

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成20年4月1日
(第141期)	至	平成21年3月31日

安田倉庫株式会社

(E04290)

目次

第141期 有価証券報告書	頁
【表紙】	
第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	5
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	9
3 【対処すべき課題】	11
4 【事業等のリスク】	17
5 【経営上の重要な契約等】	18
6 【研究開発活動】	18
7 【財政状態及び経営成績の分析】	18
第3 【設備の状況】	20
1 【設備投資等の概要】	20
2 【主要な設備の状況】	20
3 【設備の新設、除却等の計画】	21
第4 【提出会社の状況】	22
1 【株式等の状況】	22
2 【自己株式の取得等の状況】	25
3 【配当政策】	26
4 【株価の推移】	26
5 【役員の状況】	27
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	30
第5 【経理の状況】	34
1 【連結財務諸表等】	35
2 【財務諸表等】	67
第6 【提出会社の株式事務の概要】	91
第7 【提出会社の参考情報】	92
1 【提出会社の親会社等の情報】	92
2 【その他の参考情報】	92
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	93

監査報告書

平成20年3月期連結会計年度

平成21年3月期連結会計年度

平成20年3月期事業年度

平成21年3月期事業年度

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月26日
【事業年度】	第141期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
【会社名】	安田倉庫株式会社
【英訳名】	The Yasuda Warehouse Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮本 憲史
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸三丁目3番8号
【電話番号】	東京(3452)7311(代)
【事務連絡者氏名】	経理部 担当部長 藤原 和雄
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸三丁目3番8号
【電話番号】	東京(3452)7311(代)
【事務連絡者氏名】	経理部 担当部長 藤原 和雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第137期	第138期	第139期	第140期	第141期
決算年月	平成17年 3 月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月
営業収益（百万円）	26,115	27,856	29,678	32,320	34,879
経常利益（百万円）	2,688	2,848	3,112	3,099	2,800
当期純利益（百万円）	1,570	1,514	1,723	1,664	1,594
純資産額（百万円）	26,048	29,292	30,733	29,955	31,048
総資産額（百万円）	56,356	61,636	65,013	72,357	72,976
1株当たり純資産額（円）	856.82	963.74	1,009.60	982.71	1,018.59
1株当たり当期純利益（円）	50.28	48.54	56.80	54.86	52.53
潜在株式調整後1株当たり当期純利益（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	46.2	47.5	47.1	41.2	42.4
自己資本利益率（％）	6.3	5.5	5.8	5.5	5.2
株価収益率（倍）	16.8	25.2	22.6	17.3	14.2
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	3,167	3,708	4,174	4,202	4,807
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△747	△3,580	△4,797	△11,928	△3,637
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△2,858	△451	864	7,785	△281
現金及び現金同等物の期末残高（百万円）	2,497	2,173	2,454	2,611	3,485
従業員数 （ほか、平均臨時従業員数） （名）	607 (506)	620 (512)	673 (532)	824 (616)	838 (644)

（注）1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 純資産額の算定にあたり、第139期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第137期	第138期	第139期	第140期	第141期
決算年月	平成17年 3 月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月
営業収益（百万円）	21, 779	23, 183	24, 672	26, 408	27, 228
経常利益（百万円）	1, 981	2, 125	2, 295	2, 275	1, 971
当期純利益（百万円）	1, 192	1, 387	1, 382	1, 234	1, 290
資本金（百万円）	3, 602	3, 602	3, 602	3, 602	3, 602
発行済株式総数（株）	30, 360, 000	30, 360, 000	30, 360, 000	30, 360, 000	30, 360, 000
純資産額（百万円）	24, 052	27, 177	28, 143	26, 896	27, 700
総資産額（百万円）	47, 745	53, 277	56, 417	63, 688	65, 351
1 株当たり純資産額（円）	791. 35	894. 34	927. 33	886. 25	912. 75
1 株当たり配当額 （内 1 株当たり中間配当額） （円）	12. 00 (5. 00)	12. 00 (6. 00)	14. 00 (7. 00)	14. 00 (7. 00)	14. 00 (7. 00)
1 株当たり当期純利益（円）	38. 14	44. 57	45. 56	40. 67	42. 52
潜在株式調整後 1 株当たり当 期純利益（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	50. 4	51. 0	49. 9	42. 2	42. 4
自己資本利益率（％）	5. 1	5. 4	5. 0	4. 6	4. 7
株価収益率（倍）	22. 1	27. 4	28. 1	23. 4	17. 5
配当性向（％）	31. 5	26. 9	30. 7	34. 4	32. 9
従業員数 （ほか、平均臨時従業員数） （名）	285 (36)	292 (46)	296 (51)	304 (69)	313 (78)

- （注） 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第137期の 1 株当たり配当額には記念配当 2 円が含まれております。
- 3 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 純資産額の算定にあたり、第139期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第 5 号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第 8 号）を適用しております。

2 【沿革】

大正 8 年 12 月 20 日	興亜起業株式会社として払込資本金 400 万円で創立。 本店を東京市日本橋区呉服町、合名会社安田保善社内に設置。
大正 13 年 2 月	横浜市で普通倉庫業を開業。（現・守屋町営業所）
昭和 7 年 3 月	東京市芝区に倉庫を建設し東京営業所を開設。（現・芝浦営業所）
昭和 9 年 7 月	社名を臨港倉庫株式会社と改称。
昭和 17 年 7 月	社名を安田倉庫株式会社と改称。
	安田商事株式会社函館支店の営業を譲り受け、函館支店を設置。
昭和 19 年 4 月	日本倉庫統制株式会社に倉庫施設を供出。
昭和 24 年 3 月	社名を太洋倉庫株式会社と改称。
昭和 25 年 5 月	山下町支庫を開設。（のち横浜港営業所）
昭和 29 年 10 月	社名を安田倉庫株式会社に復称。
昭和 37 年 6 月	荷役作業合理化のため現・株式会社ヤスダワークス（現・連結子会社）を設立。
昭和 43 年 3 月	東京都港区に安田倉庫本館ビル完成、本店を同所に移転。
昭和 45 年 7 月	函館支店と同年 6 月開設した札幌営業所を分離独立させ、北海安田倉庫株式会社（現・連結子会社）を設立。
9 月	平和島営業所を開設。
昭和 46 年 5 月	八王子営業所を開設。
5 月	厚木営業所を開設。
11 月	本牧営業所を開設。
昭和 47 年 7 月	東京港営業所を開設。
11 月	輸送・配送部門強化のため現・安田運輸株式会社（現・連結子会社）を設立。
昭和 48 年 8 月	板橋営業所を開設。
昭和 59 年 9 月	北大阪営業所を開設。
昭和 60 年 3 月	不動産事業の強化・拡充のため、株式会社安田ビル（現・連結子会社）を設立。
昭和 62 年 9 月	大井営業所を開設。
平成 2 年 3 月	大黒営業所を開設。
6 月	不動産管理業の強化のため株式会社安田エステートサービス（現・連結子会社）を設立。
12 月	東扇島営業所を開設。
平成 3 年 7 月	本店を東京都港区、安田 8 号ビルに移転。
平成 7 年 9 月	大井埠頭営業所を開設。
平成 8 年 2 月	上海駐在員事務所を開設。
平成 8 年 8 月	大黒流通センターを開設。
平成 9 年 1 月	東京港営業所及び横浜港営業所を統合し、国際輸送センターを開設。
平成 11 年 6 月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成 12 年 2 月	加須営業所を開設。
8 月	日中間輸送業務の強化・拡充のため安田倉儲（上海）有限公司（現・連結子会社）を設立。
9 月	システム流通センターを開設。
平成 13 年 2 月	柏営業所を開設。
平成 14 年 1 月	品質管理の国際規格 ISO 9001 の認証を取得。
12 月	北京駐在員事務所を開設。
平成 15 年 4 月	航空貨物運送取扱業者である芙蓉エアカーゴ株式会社（現・連結子会社）を完全子会社化。
平成 17 年 3 月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
3 月	環境管理の国際規格 ISO 14001 の認証を取得。
9 月	香港駐在員事務所を開設。
11 月	情報セキュリティ管理の国際規格 ISMS・BS 7799 の認証を取得。
平成 19 年 1 月	情報セキュリティ管理の国際規格 ISO 27001 の認証を取得。 （ISMS・BS 7799 の認証から移行）
1 月	日中間輸送業務の強化・拡充のため安田中倉国際貨運代理（上海）有限公司（現・連結子会社）を設立。
2 月	ハノイ駐在員事務所を開設。
平成 20 年 1 月	物流事業の強化・拡充のため日本ビジネス ロジスティクス株式会社（現・連結子会社）を完全子会社化。
4 月	加須第二営業所及び大阪営業所を開設。
12 月	新山下営業所を開設。

3【事業の内容】

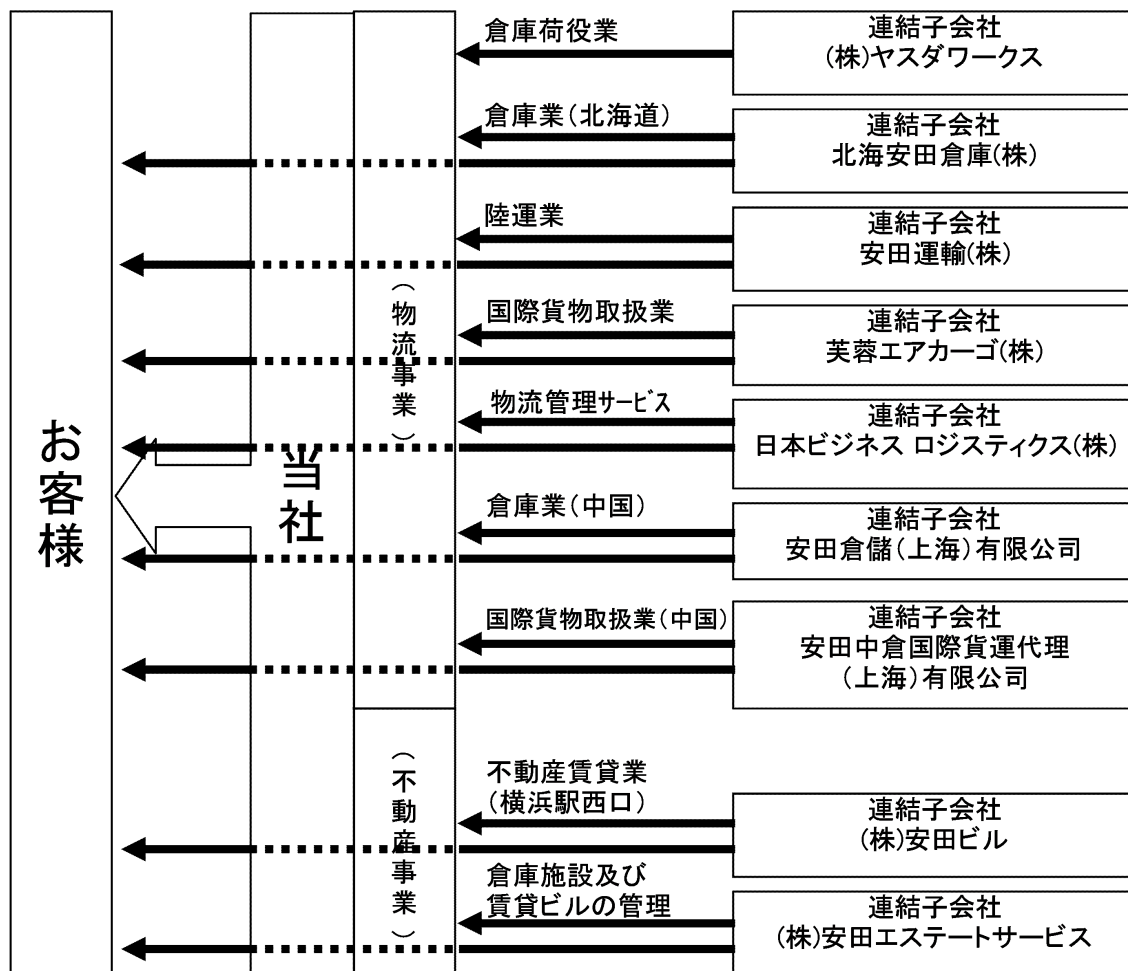
当社グループは、当社と子会社9社で構成され、主として物流事業及び不動産事業並びにこれらに関連する業務を一体となって展開しております。

子会社とその主な事業内容は以下のとおりです。

＜物流事業＞	株式会社ヤスダワークス	倉庫荷役業
	北海安田倉庫株式会社	北海道における倉庫業
	安田運輸株式会社	陸運業
	芙蓉エアカーゴ株式会社	国際貨物取扱業
	日本ビジネス ロジスティクス株式会社	物流管理サービス業
	安田倉儲（上海）有限公司	中国における倉庫業
	安田中倉国際貨運代理（上海）有限公司	中国における国際貨物取扱業
＜不動産事業＞	株式会社安田ビル	横浜駅西口地区における不動産賃貸業
	株式会社安田エステートサービス	倉庫施設及び賃貸ビルの管理業

上記＜物流事業＞、＜不動産事業＞は事業の種類別セグメントの区分と同一であります。

事業の系統図は次のとおりであります。



（注）矢印は、業務の流れを示しています。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有（被 所有）割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割 合 (%)	
(連結子会社) (株)ヤスダワークス	東京都港区	20	物流事業 (倉庫荷役業)	62.5	—	当社は倉庫における荷役 諸作業を委託しておりま す。 当社は資金を貸付けてお ります。 役員の兼任等；有
北海安田倉庫(株)	札幌市白石区	100	物流事業 (倉庫業)	100.0	—	当社は顧客貨物の保管を 委託しております。 当社は資金の貸付及び債 務保証をしております。 役員の兼任等；有
安田運輸(株)	横浜市神奈川区	40	物流事業 (陸運業)	100.0	—	当社は取扱貨物の輸配送 業務を委託しておりま す。 当社は資金を貸付けてお ります。 役員の兼任等；有
芙蓉エアカーゴ(株)	東京都中央区	50	物流事業 (国際貨物 取扱業)	100.0	—	当社は航空貨物の取扱業 務を委託しております。 当社は資金の貸付及び債 務保証をしております。 役員の兼任等；有
日本ビジネス ロジスティクス(株)	東京都港区	50	物流事業 (物流管理 サービス業)	100.0	—	当社は当社所有の建物を 賃貸しております。 当社は資金を貸付けてお ります。 役員の兼任等；有
安田倉儲（上海） 有限公司	中国 上海	20万米ドル	物流事業 (倉庫業)	100.0	—	当社は中国における国際 貨物取扱業務を委託して おります。 役員の兼任等；有
安田中倉国際貨運 代理（上海）有限 公司	中国 上海	597万人民元	物流事業 (国際貨物取扱 業)	70.0	—	当社は中国における国際 貨物取扱業務を委託して おります。 役員の兼任等；有
(株)安田ビル	横浜市神奈川区	60	不動産事業 (不動産 賃貸業)	100.0	—	当社は所有不動産の管理 を委託し、また当社所有 の土地及び建物を賃貸し ております。 当社は資金の貸付及び債 務保証をしております。 役員の兼任等；有

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有（被 所有）割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割 合 (%)	
㈱安田エステート サービス	東京都港区	20	不動産事業 (ビル管理業)	100.0	—	当社は、当社所有建物の 管理を委託しておりま す。 当社は資金の借入を行っ ております。 役員の兼任等；有

- (注) 1 特定子会社は、㈱ヤスダワークス及び安田運輸㈱であります。
- 2 連結子会社は有価証券報告書及び有価証券届出書を提出しておりません。
- 3 売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超える連結子会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（名）
物流事業	724（518）
不動産事業	70（125）
全社	44（1）
合計	838（644）

（注） 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
313（78）	39.7	15.0	7,183,620

（注） 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社には、安田倉庫労働組合が組織（組合員数182名）されており、全日本倉庫運輸労働組合同盟に属しております。また、連結子会社 芙蓉エアカーゴ株式会社には、芙蓉エアカーゴ労働組合が組織（組合員数19名）されており、サービス・ツーリズム産業労働組合連合会に属しております。

労使関係について、特に記載すべき事項はありません。

なお、その他の連結子会社には労働組合はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、年度の後半において世界的な金融危機が实体经济に大きな影響を与えるなか、需要が冷え込み急速な減産の動きが見られるなど景気の減速感が強まりました。倉庫物流業界では入庫高が伸び悩み、また不動産業界では空室率が増加傾向を辿るなど、当社グループの事業環境は厳しい状態で推移しました。

このような環境のなかで当社グループは、物流事業部門ではお客様の物流アウトソーシングニーズを積極的に開拓する営業を展開し収益増加に努め、不動産事業部門では既存施設の高稼働率維持に努めました。

当連結会計年度における当社グループの業績は、以下に記載の通り物流事業部門は前期比で増収減益、不動産事業部門は前期比で増収増益となった結果、営業収益34,879百万円（前期比7.9%増）、営業利益3,002百万円（前期比8.3%減）、経常利益2,800百万円（前期比9.7%減）、当期純利益1,594百万円（前期比4.2%減）となりました。

セグメント別の概況は次の通りです。

（物流事業）

物流事業部門では、昨年1月に取得した関係会社の収益が各科目に反映されるとともに、期初より稼働を開始した加須第二営業所（埼玉県）及び大阪営業所（大阪府）が営業収益増加に寄与しました。一方、新規施設の稼働に伴う減価償却費の増加及び拠点開設に係わる一時費用の発生が期初の想定通り利益を圧迫する要因となりました。その結果、物流事業部門の営業収益は前期比2,200百万円増（8.2%増）の28,945百万円、営業利益は同272百万円減（9.1%減）の2,706百万円となりました。

（不動産事業）

不動産事業部門では、引き続き賃貸施設は高い利用率で推移するとともに前連結会計年度に竣工した賃貸ホテル（北海道）が期初より収益増加に寄与しました。その結果、不動産事業部門の営業収益は前期比310百万円増（5.2%増）の6,279百万円、営業利益は同17百万円増（0.8%増）の2,293百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当期末における現金及び現金同等物は、営業活動による収入が投資活動及び財務活動の支出を上回り、前期に比べ873百万円多い3,485百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

税金等調整前当期純利益や減価償却費の資金留保により前期に比べ605百万円多い4,807百万円の資金を得ました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

積極的な設備投資を行った前期に比べ資金支出は8,291百万円減少しておりますが、主に固定資産の取得により3,637百万円の資金支出となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

前期は設備投資増による長期借入金の増加により7,785百万円の資金を得ておりましたが、当期は主に配当金の支払により281百万円の資金支出となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

生産部門がないため、該当事項はありません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における営業能力及び受注実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

a. 物流事業

(a) グループの平成21年3月31日現在の各地区別の営業能力（保管面積）を示すと、次のとおりであります。

地区	所有面積 (イ) (㎡)	前期比 (%)	借庫面積 (ロ) (㎡)	前期比 (%)	所管面積 (イ)+(ロ) (㎡)	前期比 (%)	貸庫面積 (ハ) (㎡)	前期比 (%)	保管面積 (イ)+(ロ)- (ハ) (㎡)	前期比 (%)
北海道地区	15,032	-	2,310	-	17,342	15.4	-	-	17,342	15.4
埼玉地区	24,782	132.3	8,533	-	33,315	73.5	10,458	34.5	22,857	100.1
東京地区	75,474	-	34,012	-	109,487	-	19,894	-	89,592	-
千葉地区	20,953	-	-	-	20,953	-	294	-	20,658	-
神奈川地区	158,893	11.1	21,852	23.7	180,746	12.5	34,538	△0.2	146,207	16.0
大阪地区	15,151	-	10,073	△25.1	25,224	87.6	4,145	8260.1	21,079	57.4
計	310,286	17.0	76,781	4.2	387,068	14.2	69,331	10.7	317,737	15.1

(注) 1 倉庫業における主な営業能力は保管面積によって表示されております。

2 保管面積は倉庫業法に基づく営業倉庫面積であります。貸庫面積は物流賃貸面積であります。

3 海外における主な営業能力（保管面積）は608㎡であります。

(b) グループの主要業務についての取扱高等を示すと、次のとおりであります。

内訳	取扱高等	前連結会計年度	当連結会計年度	前期比 (%)
倉庫業（保管）	保管残高（トン）	184,447	205,000	11.1
	（数量・月末平均）			
倉庫業（荷役）	貨物回転率 (%)	45.2	39.8	△5.9
	入庫トン数（トン）	1,018,083	981,109	△3.6
	出庫トン数（トン）	980,611	976,269	△0.4
自動車運送業	取扱トン数（トン）	533,080	518,815	△2.7
港湾運送業	取扱トン数（トン）	537,330	634,258	18.0

貨物回転率は貨物の荷動きの状況を示すものであって、次の算式によって算出されております。

$$\text{貨物回転率} = \frac{(\text{当期中入庫高} + \text{当期中出庫高}) \times 1/2}{\text{月末保管残高年間合計}} (\%)$$

b. 不動産事業

(a) グループの平成21年3月31日現在における建物賃貸の営業能力を示すと、次のとおりであります。

営業能力は（所有面積＋賃借面積）からなっております。

地区	建物賃貸面積					
	所有面積 (㎡)	前期比 (%)	賃借面積 (㎡)	前期比 (%)	合計 (㎡)	前期比 (%)
北海道地区	17,069	-	-	-	17,069	-
東京地区	24,363	△1.0	3,548	-	27,912	△0.9
神奈川地区	43,824	1.1	1,995	△10.4	45,819	0.6
計	85,257	0.3	5,543	△4.0	90,801	0.0

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	販売高（百万円）	前期比（％）
物流事業	28,933	8.2
不動産事業	5,946	6.5
計	34,879	7.9

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

今後の経済見通しについては、世界的な金融危機の深刻化や世界景気の一層の下振れ、株式市場の変動の影響など、景気をさらに下押しするリスクが懸念されており、倉庫物流業界・不動産業界ともに厳しい事業環境で推移するものと見込まれます。

物流事業部門では、引き続き大規模一括物流業務の受託案件の増加に取り組むとともに、当連結会計年度に稼働を開始した加須第二営業所、新山下営業所及び大阪営業所を含め保有施設をフル稼働させるべく活動いたします。また、お客様への提案活動を重視し当社グループのサービスメニューをお客様のニーズに即して提供することにより、収益の拡大を図ります。不動産事業部門では、テナント動向を的確に把握し効果的な営業活動を行うとともに、設備更新による競争力強化を行うことにより、稼働率の向上に努めます。

当社グループでは当連結会計年度を第二年度とする中期3カ年計画「プラン3C」を策定しております。「プラン3C」の策定は、経済環境や物流業界における様々な変化（Change）に対応し新たな安田ブランドを創造（Creation）するとともに、継続的な目標として顧客満足（CS）向上に取り組む当社の基本姿勢を内外に明らかにし、その実現を図ることを目的としております。その基本目標は以下の通りです。

- a. きめ細かなロジスティクス機能を基礎として「サプライチェーンを支える優れた物流企業」という新しい安田ブランドを創造する。
- b. P（提案）・D（実行）・C（確認）・A（改善）サイクルを磨き、顧客満足度をさらに向上させる。
- c. 最終年度の2009年度に以下の業績を達成し、ステークホルダーの期待に応える。

営業収益	350億円
営業利益	31億円
経常利益	29億円

なお、業績目標については、現在の経済情勢及び事業環境を踏まえ従来の数値（営業収益380億円、営業利益37億円、経常利益34億円）を変更しております。

当社グループは、「プラン3C」の基本目標のもと、次の施策に取り組むことで競争力の強化を図り、業績の一層の向上を目指してまいります。

（1）物流事業部門

- a. 大規模一括物流業務の受託案件増加
人材育成、提案機能の強化、システム活用及び拠点の増設等を通じて物流事業全般における営業力及びマネジメント力を強化し、大規模一括物流業務の受託案件の増加を図ります。
- b. 国際物流事業の拡大
当社グループの国際展開に関する企画機能を強化するとともに、中国の現地法人の活用と当社グループ海外拠点の増設を進め、一貫輸送を含めた国際輸送及び海外現地物流等の国際物流事業の拡大を図ります。
- c. 引越・トランクルーム事業の拡大
電子化・セキュリティ強化のニーズに対応したサービスを拡充し、トランクルーム事業の拡大を図ります。また、営業体制を強化しオフィス移転を中心とした引越事業の拡大を図ります。
- d. 物流関連サービスの拡大
物流に関連する受発注代行業務及びお客様の施設における物流管理等のアウトソーシングニーズを積極的に開拓することにより、サプライチェーンを支える物流企業としての態勢強化を目指します。また、精密機器のカスタマイズ等を含めた輸送業務等のサービス強化を図ります。
- e. 他社との連携・ネットワークの強化
お客様のニーズに応じた問題解決策を幅広く提供するため、株式会社中央倉庫を始めとする他社との協業関係をより一層強化いたします。

（2）不動産事業部門

- a. 既存施設の高稼働率維持
既存テナントの動向を的確に把握し効果的な施策を打つことにより、稼働率の維持・向上に努めます。
- b. 開発適地における不動産事業の拡大
周辺環境の変貌に対応し東京・横浜における当社所有地の再開発計画立案及び準備作業に着手いたします。

（3）経営品質及び経営資源

- a. 顧客満足（CS）向上
継続的なサービス品質の向上に努めるほか、コンプライアンスを中心とする経営品質の強化、職場風土・環境の継続的改善による従業員満足（ES）の向上等を通じて、顧客満足（CS）の向上を図ります。

b. 連結経営の強化

関係会社を含めて当社グループ共通の品質管理・リスク管理体制の充実を図ります。また、グループ横断的な体制により、財務報告に係わる内部統制システム構築への対応を進めます。

c. 人材の質的向上及び量的拡大

積極的な人材登用、「現場主義」を支える知識・ノウハウの伝承及び教育体系の充実等により人材の質的向上を図るとともに、ビジネスの拡大に応じた人員増強を図ります。

d. 情報システム及び物流システムの充実

基幹情報システム（YOURS II）を活用することにより、情報システム面でのお客様のニーズにきめ細かく対応するとともに、業務効率の向上を目指します。また、技術革新に伴う物流システム機器の研究やお客様のニーズに合わせた物流システムの開発を随時行います。

（4）当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策）について

a. 基本方針の内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務および事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

近時、わが国の資本市場においては、対象会社の取締役会の賛同を得ずに、一方的に株式の大量買付等を行う動きも顕在化しておりますが、当社は、このような株式の大量買付等であっても、当社の財務および事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う大量買付等の買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。しかしながら、株式の大量買付等の中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が大量買付等の内容や条件等について十分検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者からより有利な条件を引き出すために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値または株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社が事業の核とする物流事業および不動産事業は、公共性の高い業種であり、その社会的使命に基づき中長期的視点から計画的に設備投資を実施することが求められ、また投下資本の回収には相当の長期間を必要とする特徴があります。永年に亘り経済のインフラを担ってきた倉庫業を基盤とする物流事業での経験および実績と、地域社会との信頼関係を基にした不動産事業での街づくりの経験および実績に基づき、当社の企業価値を確保・向上させるためには、①物流事業および不動産事業の公共性を十分に踏まえ、かつその社会的使命に基づき中長期的視点から計画的な設備投資を行うために必要なノウハウ、②永年の経験および実績により築き上げてきた地域社会からの信頼、並びに③当社グループの事業の特性を十分に理解し、物流事業および不動産事業に精通した従業員の存在が必要不可欠です。

当社株式の大量買付等を行う者（以下、「買収者」という）が、当社の財務および事業の内容を理解するのは勿論のこと、こうした当社の企業価値の源泉を理解した上で、これらの中長期的に確保し、向上させることができるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになりません。また、外部者である買収者からの大量買付等の提案を受けた際に、株主が最善の選択を行うためには、当社の企業価値を構成する有形無形の要素を適切に把握するとともに、買収者の属性、大量買付等の目的、買収者の当社の事業や経営についての意向、従業員その他のステークホルダーに対する対応方針等の買収者に関する情報も把握した上で、当該大量買付等が当社の企業価値や株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要がある、かかる情報が明らかにされないまま大量買付等が強行される場合には、当社の企業価値または株主共同の利益が毀損される可能性があります。

当社は、このような当社の企業価値または株主共同の利益に資さない大量買付等を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付等に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

b. 不適切な支配の防止のための取組み

(a) 当社の企業価値の源泉について

当社は、発展・成長していくための基本的な考え方として「企業理念」を「信頼・創造・挑戦」と制定し、企業理念を具現化するものとして、「経営理念」を「健全な企業活動を通じ、お客様、株

主、従業員、地域社会の期待に応え豊かさと夢を実現する。」と明文化しております。これらを企業活動の基軸として物流事業および不動産事業を展開し、長期に亘り経営基盤の強化と業績の安定・向上につとめてまいりました。

当社の企業価値の源泉は、物流事業および不動産事業の公共性を十分に踏まえ、永年に亘り経済のインフラを担ってきた倉庫業を基盤とする物流事業での経験および実績と、地域社会との信頼関係を基にした不動産事業での街づくりの経験および実績にあります。具体的には、①物流事業および不動産事業の公共性を十分に踏まえ、かつその社会的使命に基づき中長期的視点から計画的な設備投資を行うために必要なノウハウ、②永年の経験および実績により築き上げてきた地域社会からの信頼、並びに③当社グループの事業の特性を十分に理解し、物流事業および不動産事業に精通した従業員の存在であります。

当社は、これらの当社の企業価値の源泉を今後も継続し、発展させていくことが、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上につながるものと考えております。

(b) 企業価値向上のための取組み

当社は、上記(a)のとおり、倉庫業を基盤とする物流事業と、東京・横浜での不動産賃貸業を核とする不動産事業を中心に、長期に亘り経営基盤の強化と業績の安定・向上に努めてまいりました。

また、当社を取り巻く経済環境や物流業界における様々な変化(Change)に対応し新たな安田ブランドの創造(Creation)と顧客満足(CS)のさらなる向上を実現するため、2007年に中期経営計画「プラン3C」を策定し、業容拡大と経営品質向上を推進しています。

同計画の基本目標は以下の通りです。

イ. きめ細かなロジスティクス機能を基礎として「サプライチェーンを支える優れた物流企業」という新しい安田ブランドを創造する

ロ. P(提案)・D(実行)・C(確認)・A(改善)サイクルを磨き、顧客満足をさらに向上させる
ハ. 業績向上を図り、ステークホルダーの期待に応える

これらの基本目標の達成に向けた基本方針は以下の通りです。

○「人」・「仕組み」・「システム」のレベルアップにより物流事業の基礎体力とマネジメント力を強化する

○外部資源の活用や物流関連サービスの拡大により顧客ニーズに応じた問題解決策を幅広く提供する

○東アジアでのビジネス展開を加速する

○トランクルーム・引越・輸送部門の規模を拡大する

○開発適地における不動産事業の拡大を継続する

○コンプライアンスを核として経営品質を維持向上させる

○他社との連携・ネットワークを強化する

当社は、以上のような基本目標および基本方針に基づく諸施策を実行し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を図っていく所存であります。

c. 本基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組み

当社は、平成20年6月26日開催の当社第140回定時株主総会(以下、「本株主総会」という)において、株主様のご承認を得て、本基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして「当社株式の大量買付行為に関する対応策(買収防衛策)」(以下、「本プラン」といいます)を導入いたしました。

(a) 本プランの導入目的

当社の企業価値および株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、(b)以下に定めるところに基づいた具体的な対応策の導入を当社取締役会において決議し、本プランの内容を、株式会社東京証券取引所における適時開示、当社事業報告等の法定開示書類における開示、当社ホームページ等への掲載等により周知させることにより、当社株式に対する買付を行う者が遵守すべき手続があること、並びに、当社が、買付者等による権利行使は認められないとの行使条件および当社が買付者等以外の者から株式と引換えに新株予約権を取得すると取得条項が付された新株予約権の無償割当てその他当社取締役会が適切と認める対抗措置(以下、「新株予約権の無償割当て等」という)を実施することがあり得ることを事前に警告することをもって、当社株式の大量買付行為に関する対応策(買収防衛策)とします。

(b)本プランについて

イ. 本プランの概要

当社は、下記ロ. に定める買付等（以下、「大量買付行為」という）を行う者または提案する者（以下、「大量買付者」という）に対し、下記ハ. 以下に定める手続き（以下、「大量買付ルール」という）に従って買付等を実施することを求め、当該買付等についての情報の提供を受け、これを当社取締役会および下記ニ. の独立委員会が検討するために必要な時間を確保します。

その検討の結果、下記ホ. ①に該当する場合には、当該買付者等による権利行使は認められないとの行使条件などの内容を有する新株予約権（以下、「本新株予約権」という）を、その時点の当社以外の株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割当てることその他当社取締役会が適切と認める措置をとることができるものとします。

ロ. 対象となる買付等

本プランは下記①または②に該当する当社株券等の買付またはこれに類似する行為（以下、「大量買付行為」という）がなされる場合を適用対象とします。

①当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付

②当社が発行者である株券等について、公開買付に係る株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

ハ. 大量買付ルールの概要

①意向表明書の提出

まず、大量買付者は、当社取締役会に対して、大量買付ルールに定める手続を遵守する旨の誓約文言を記載した意向表明書を提出することとします。

意向表明書には、大量買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先、大量買付行為の概要等を明示することとします。

②情報提供

次に、大量買付者は、当社取締役会に対して、株主の判断および当社取締役会としての意見形成のために十分な情報（以下、「大量買付情報」という）を当社取締役会が適切と判断する期限までに当社指定の書式で提供することとします。

③ 取締役会および独立委員会による評価等

(i) 評価期間

当社取締役会には、当社取締役会が求める大量買付情報の提供が完了した後、大量買付行為の評価等の難易度に応じ、取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案等のための期間（以下、「評価期間」という）として以下の期間が与えられるものとします。

(A) 対価を現金（円貨）のみとする公開買付による当社全株式の買付の場合
大量買付情報提供完了時（初日不算入）より60日間

(B) その他の大量買付行為の場合

大量買付情報提供完了時（初日不算入）より90日間

ただし、評価期間の終了までに、後記ニ. 記載の独立委員会が大量買付情報の評価、検討、意見形成、代替案立案、対抗措置の発動に関する勧告をなし得ず、合理的な範囲内において評価期間を延長する（延長期間は最大30日とする）旨の勧告を行ったときは、当社取締役会は、評価期間を延長する理由、延長期間等を開示のうえ、評価期間を延長するものとします。

ニ. 独立委員会の設置

当社は、本プランを適正に運用し、当社取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するために独立委員会を設置します。

当社取締役会は、大量買付者による意向表明書の提出がなされたとき、または大量買付行為の事実・動向が明らかになったときに独立委員会を招集し、独立委員会に対し、大量買付情報および関連する情報、大量買付者の大量買付ルールの遵守状況等を開示したうえ、対抗措置の発動の是非等につき諮問します。

独立委員会は、大量買付者の提供する大量買付情報および関連情報等に基づき対抗措置の発動の是非等について当社取締役会に勧告を行うものとします。当社取締役会は、独立委員会の

勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置の発動・不発動について決議し、その内容を開示するものとします。

ホ. 対抗措置の発動の条件とその内容等

①発動の条件

(i) 大量買付者が大量買付ルールを遵守しない場合

大量買付者が大量買付ルールを遵守しない場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、原則として対抗措置を発動すべき旨の独立委員会による勧告がなされた場合であって、当社の企業価値および株主共同の利益の確保の観点から必要ときには対抗措置の発動を決議するものとします。

(ii) 大量買付者が大量買付ルールを遵守した場合

大量買付者が大量買付ルールを遵守した場合は、原則として対抗措置は発動しないものとします。ただし、大量買付者の提案が「当社の企業価値または株主共同の利益を著しく損なうもの」であるとして独立委員会により対抗措置を発動すべき旨の勧告がなされた場合、当社取締役会は、当社の企業価値および株主共同の利益の確保の観点から必要ときは、対抗措置の発動を決議することができます。

独立委員会は、大量買付者の提案が「当社の企業価値または株主共同の利益を著しく損なうもの」ではないと判断した場合は、その旨と対抗措置を発動すべきではない旨の勧告を行います。ただし、独立委員会は、一旦対抗措置を発動すべきではない旨の勧告をした後も、当該勧告の判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、大量買付者による買付等が発動の条件に該当すると判断し、対抗措置を発動することが相当であると判断するに至った場合には、対抗措置を発動する旨の判断を行い、これを当社取締役会に勧告することができるものとします。

②発動の判断

当社取締役会は、独立委員会を招集し、大量買付情報およびこれに関連する情報、大量買付者の大量買付ルールの遵守状況等を開示したうえで、対抗措置の発動の是非等につき諮問します。

独立委員会は、当社取締役会から開示された大量買付者の提供する大量買付情報および関連情報等並びに独自に収集した情報を検討し、対抗措置の発動の是非等について当社取締役会に勧告を行うものとします。

当社取締役会は、対抗措置の発動の判断の客観性および合理性を担保するために大量買付者の提供する大量買付情報その他の情報に基づいて、弁護士等の外部専門家等の助言を得ながら、かつ独立委員会からの勧告を最大限尊重し、対抗措置の発動の是非を決議します。

独立委員会が、対抗措置の発動の勧告を行った場合で、当社取締役会が対抗措置の発動が相当であると判断するときは、後記③の新株予約権の無償割当て等、会社法、その他法律および定款が取締役会の権限として認める対抗措置を発動（以下、合わせて「対抗措置の発動」という）します。

③対抗措置の内容

当社取締役会は、対抗措置を発動すると決定した時点で、会社法、その他法律および定款が取締役会の権限として認める対抗措置を選択します。

④発動の中止

当社取締役会により当該対抗措置の発動が決定された後、大量買付者が大量買付行為を中止もしくは撤回した場合、または当該対抗措置発動決定の判断の前提となった事実関係に変動が生じ、独立委員会が前記①に該当しない、もしくは該当しても対抗措置を発動することが適切でないと判断し、その旨の勧告を行った場合は、取締役会は対抗措置の発動の中止（対抗措置として新株予約権の無償割当てを行う場合には、その発行の中止または無償取得をいいます）を判断することとします。

(c) 本プランの有効期間、廃止および変更

本プランの有効期間は、本株主総会の承認によりその効力を生じ、本株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでその効力を有するものとします。

但し、かかる有効期間の満了前であっても、当社株主総会または当社株主総会にて選任された取締役で構成される取締役会において本プランを変更または廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランは当該決議に従いその時点で変更または廃止されるものとします（なお、当社は取締役の任期を1年としているため、速やかに変更または廃止することが可能となっております）。

当社は、本プランが廃止または変更された場合には、当該廃止または変更の事実および（変更の場合には）変更内容その他当社取締役会または独立委員会が適切と認める事項について、情報開示を速やかに行います。

(d) 株主への影響

イ. 本プラン導入時に株主に与える影響

本プラン導入時においては、本新株予約権の無償割当て等自体を行わないため、株主および投資家の権利・利益に直接的な影響が生じることはありません。

ロ. 本新株予約権の無償割当て等の実行時に株主に与える影響

当社取締役会が対抗措置として本新株予約権の無償割当てを行う場合には、これに係る決議において、別途定める割当て基準日における株主に対し、取締役会が本新株予約権無償割当て決議において別途定める割当て基準日における当社の最終の発行済み株式総数（但し、同時点において当社の有する当社株式の数を控除する）の同数を上限として、当社取締役会が新株予約権無償割当ての決議において別途定める数の本新株予約権が無償で割当てられます。仮に、株主が、その行使期間内に、所定の行使価額等の金銭の払い込みその他本新株予約権に係る手続を経なければ、他の株主による本新株予約権の行使により、その保有する当社株式は希釈化されることになります。

但し、当社は、当社取締役会の決定により、大量買付者以外の株主から本新株予約権を取得し、それと引き換えに当社株式を交付することがあります。当社がかかる取得の手続をとった場合、大量買付者以外の株主においては、本新株予約権の行使および所定の行使価額相当の金銭の払込みをすることなく当社株式を受領することとなるため、保有する当社株式の希釈化が生じることはなく、影響はありません。

なお、本新株予約権の無償割当てを受けるべき株主が確定した後において、当社が、本新株予約権の無償割当てを中止し、または無償割当てされた本新株予約権を無償取得する場合には、一株あたりの株式の価値の希釈化は生じませんので、当該確定の後に売買を行った投資家は、株価の変動により相応の損害を被る可能性があります。

d. 本プランが本基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないこと

本プランは、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されるものであり、当社の基本方針に沿うものであります。また、本プランは、株主総会において株主の承認を得て発効するものであること、その内容として合理的な客観的要件が設定されていること、取締役会から独立した者によって構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては独立委員会の勧告を最大限尊重すること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家を利用することができるとされていること、有効期間は株主総会で承認されてから3年間とされていること、当社株主総会または当社取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、企業価値および株主共同の利益に資するものであって、当社の役員の地位の維持を目的とするものではありません。

4 【事業等のリスク】

当社グループのリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項のうち主なものを以下に記載しております。但し、以下は当社グループに関する全てのリスクを網羅したものではなく、記載された事項以外のリスクも存在します。それらリスク要因のいずれによっても投資家の判断に影響を及ぼす可能性があります。

なお、本項における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成21年6月26日）現在において当社グループが判断したものであります。

（1）自然災害等

当社グループの主要な事業拠点は首都圏に集中しております。当社グループでは自然災害及び火災等による被害を最小限に抑えるべく、大規模地震対策要綱の制定、防災委員会の定時開催、設備等の耐震性対策、自衛消防隊の設置及び安全パトロールの実施等を行っております。

しかしながら万一自然災害及び火災等が発生した場合特に首都圏での大規模地震が発生した場合にはこれらの施策にかかわらず当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

（2）他社との競合

物流事業・不動産事業はともに激しい競合状態にあります。

当社グループではお客様満足度の向上のため高品質・低コスト・高提案力を掲げ他社との差別化を図っておりますが、競合による利益率の低下等により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

（3）法的規制

当社グループは物流事業及び不動産事業並びに経営全般において倉庫業法及び建築基準法等に代表される種々の法的規制を受けております。当社はコンプライアンス体制の強化に従来より取り組んでおりますが、今後これらの法的規制の強化又は新設が行われる場合には、対応に費用又は時間を要することにより当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

（4）経営環境の変化

物流事業・不動産事業ともに当社グループの提供サービスに対する需要は従来より経営環境の変化により変動しております。

物流事業においては、国内外の景気動向や顧客企業の物流戦略の変更等により稼働率が低下または原価率が上昇し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。不動産事業においては、地価の動向及び不動産賃貸市況の動向等により賃料相場が下落または空室率が上昇し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

（5）金利の上昇

当社グループは、設備投資の実施等を目的として借入金による資金調達を行っております。現在は長期の固定金利による調達を主としておりますが、今後の金利上昇により将来の資金調達コストが増大し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（6）固定資産の減損会計

平成17年4月1日以降に開始する事業年度から固定資産の減損に係る会計基準（以下、減損会計）の適用が義務化されております。

当社グループが保有する固定資産は主に物流施設及び賃貸不動産施設として使用されておりますが、減損会計適用による業績への影響は現時点においては無いものと認識しております。しかしながら今後各事業所において土地又は建物の時価が下落した場合、採算性が悪化した場合、若しくは賃貸オフィス市況が悪化した場合等には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（7）投資有価証券の時価変動

当連結会計年度末における当社グループの投資有価証券残高は8,207百万円ですが、投資先の業績不振及び証券市場における市況の悪化等により資産価値が減少し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（8）退職給付債務

当社グループの退職給付費用及び債務は、割引率や年金資産の期待運用収益率等の前提条件により算出されております。これらの数値は将来に対する予測に基づくものであり、実際の結果が見積数値と乖離した場合には、将来期間において認識される費用及び債務に影響を与えます。今後割引率の低下や運用実績の悪化が生じた場合には当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(9) 個人情報保護

当社グループは事業の過程において個人情報を取り扱っております。当社グループでは個人情報保護方針及び関連諸規程の制定・遵守や職員教育等を通じ個人情報の厳正な管理に努めておりますが、万一個人情報の流出により問題が発生した場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 会計方針

当社グループの連結財務諸表を作成するのに当たっては、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載した基準に従っております。これらを含め、当社グループはわが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて連結財務諸表を作成しております。

また、時価のある有価証券は期末日において時価の下落率が30%以上の銘柄は、時価が著しく下落したと判断し、全て減損処理することとしております。これは、長期保有目的の有価証券であっても、市場価格の下落による将来のリスクを減少させる効果があると考えます。

(2) 財政状態の分析

当期末の総資産は、前期末に比べ618百万円増の72,976百万円となりました。これは主に平成20年12月に開設した新山下営業所倉庫（横浜市中区）の建設等に伴い有形固定資産が増加したことによるものであります。当期末の負債は前期末に比べ473百万円減の41,928百万円となりました。これは主に役職員退職引当金の目的使用での減少によるものであります。当期末の純資産は1,092百万円増の31,048百万円となりました。これは当期純利益による利益剰余金の増加によるものであります。

(3) 経営成績の分析

a. 営業収益

(a) 物流事業

物流事業の営業収益は、主として以下の要因により前期比2,200百万円増（8.2%増）の28,945百万円となりました。

- ・昨年1月に取得した関係会社の収益が反映されたこと。
- ・期初より稼働を開始した新規施設が収益拡大に寄与したこと。

(b) 不動産事業

不動産事業の営業収益は、主として以下の要因により前期比310百万円増（5.2%増）の6,279百万円となりました。

- ・期初より稼働を開始した新規施設が収益拡大に寄与したこと。
- ・施設工事に関わる収益が拡大したこと。

(c) 全体

セグメント間の内部売上高を除く全体の営業収益は、前期比2,559百万円増（7.9%増）の34,879百万円となりました。

b. 営業原価

営業原価は、主として以下の要因により前期比2,610百万円増（9.9%増）の29,043百万円となりました。

- ・関係会社の増加に伴い人件費が増加したこと。
- ・新規施設の稼働に伴い減価償却費が増加したこと。

c. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、主として以下の要因により前期比220百万円増（8.4%増）の2,834百万円となりました。

- ・設備投資により不動産取得税等の租税が増加したこと。

d. 営業利益

営業利益は、以上の結果、前期比271百万円減（8.3%減）の3,002百万円となりました。

e. 経常利益

経常利益は、支払利息が増加し、前期比299百万円減（9.7%減）の2,800百万円となりました。

f. 当期純利益

当期純利益は、特別損失が前期より減少し、前期比70百万円減（4.2%減）の1,594百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社の企業集団が行った設備投資の総額（無形固定資産を含む）は、3,059百万円となりました。

セグメント別の設備投資等の概要は、次のとおりであります。

（物流事業）

横浜市中区における物流施設の取得や既存設備の改修に2,499百万円の投資を行いました。

（不動産事業）

既存設備の改修等に543百万円の投資を行いました。

（全社）

基幹情報システムの高度化開発等に16百万円の投資を行いました。

2【主要な設備の状況】

（1）提出会社

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
東京地区 芝浦営業所 東京都港区 他	物流事業	倉庫	2,399	135	291 (26)	51	2,878	139
神奈川地区 守屋町営業所 横浜市神奈川区 他	物流事業	倉庫	10,104	442	1,905 (66)	82	12,535	91
埼玉地区 加須営業所 埼玉県加須市	物流事業	倉庫	2,453	32	1,907 (30)	280	4,674	11
大阪地区 大阪営業所 大阪市住之江区 他	物流事業	倉庫	1,308	7	1,650 (9)	8	2,975	8
千葉地区 柏営業所 千葉県柏市	物流事業	倉庫	1,747	38	1,461 (12)	28	3,275	12
東京地区 不動産事業部 東京都港区	不動産事業	土地オフィス ビル他	4,995	10	1,107 (9)	51	6,164	8
神奈川地区 不動産事業部 横浜市神奈川区	不動産事業	土地オフィス ビル他	2,407	46	7,315 (14)	1	9,771	—
北海道地区 不動産事業部 北海道函館市	不動産事業	土地賃貸施設 他	3,355	—	236 (10)	18	3,611	—
東京地区 東京都港区	全社	建物	179	—	—	26	206	44

（注） 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

平成21年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
北海安田倉庫㈱	北海道地区本店 札幌市白石区他	物流事業	倉庫	331	18	230 (22)	1	582	14 (55)
㈱安田ビル	神奈川地区本社 横浜市神奈川区	不動産事業	賃貸ビル 駐車場他	4,018	88	2,986 (3)	6	7,099	8 (0)

(注) 1 上記の従業員数()は臨時従業員数であります。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当連結会計年度において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について重要な変更はありません。

(2) 前連結会計年度に計画していた設備投資のうち、当連結会計年度に完了したものは、次のとおりです。

会社名	事業所名(所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資額(百万円)	完了月日	完成後の増加能力
当社	新山下倉庫 (神奈川県横浜市)	物流事業	物流拠点の新設	2,439	平成20年 11月30日	延床面積19,978㎡

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 当連結会計年度において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は、ありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

a.【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	118,500,000
計	118,500,000

b.【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成21年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成21年6月26日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	30,360,000	30,360,000	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数 100株
計	30,360,000	30,360,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
平成13年1月5日 （注）	△1,500,000	30,360,000	—	3,602	—	2,790

（注） 自己株式の利益による消却により減少しております。

(5)【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株 式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	33	18	71	34	-	3,693	3,849	-
所有株式数 （単元）	-	120,969	449	100,016	8,229	-	73,889	303,552	4,800
所有株式数の 割合（％）	-	39.9	0.2	32.9	2.7	-	24.3	100.0	-

（注） 自己株式11,722株は「個人その他」に117単元、「単元未満株式の状況」に22株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿 1-26-1	2,406	7.92
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内 2-1-1	1,604	5.28
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内 1-2-1	1,604	5.28
東京建物株式会社	東京都中央区八重洲 1-9-9	1,603	5.27
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海 1-8-11	1,596	5.25
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内 1-3-3	1,253	4.12
大成建設株式会社	東京都新宿区西新宿 1-25-1	1,252	4.12
安田不動産株式会社	東京都千代田区神田錦町 2-11	1,020	3.36
株式会社中央倉庫	京都府京都市下京区朱雀内畑町41	982	3.23
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口 4G)	東京都中央区晴海 1-8-11	619	2.04
計	—	13,940	45.92

(注) 1 上記の所有株式数のうち、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) の信託業務に係る株式数は 322 千株であります。

2 タワー投資顧問株式会社から平成20年11月6日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成20年10月31日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
タワー投資顧問株式会社	東京都港区芝大門1-12-16 住友芝大門ビル2号館2階	1,502,000	4.95

(7) 【議決権の状況】

a. 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,700	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 30,343,500	303,435	—
単元未満株式	普通株式 4,800	—	—
発行済株式総数	30,360,000	—	—
総株主の議決権	—	303,435	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式22株が含まれております。

b. 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 安田倉庫株式会社	東京都港区海岸 3-3-8	11,700	—	11,700	0.04
計	—	11,700	—	11,700	0.04

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	109	94,756
当期間における取得自己株式	60	43,520

(注) 当期間における取得自己株式は、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	11,722	—	11,782	—

(注) 当期間における保有自己株式は、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、倉庫業を中心とする物流事業及びオフィスビル賃貸を中心とする不動産事業を主な事業としており、両事業ともに相応の設備投資を要する事業であります。従いまして、当社では今後の事業展開に備えるため、適正な利益配分を行うことを基本方針としております。剰余金の配当については、利益水準及び配当性向等を勘案し安定的な配当を維持してまいりたいと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当連結会計年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり14円（内、中間配当7円）としております。

内部留保資金については、当社を取り巻く状況の変化に柔軟に対応すべく、物流施設、不動産施設の整備・拡充及び情報システムの開発等、事業基盤強化の原資として有効に活用するとともに、借入金の返済にも充当してまいりたいと考えております。

なお、当社は「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

（注）当連結会計年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年11月6日 取締役会決議	212	7
平成21年6月26日 定時株主総会決議	212	7

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第137期	第138期	第139期	第140期	第141期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高（円）	863 *813	1,282	1,360	1,310	1,001
最低（円）	789 *530	735	955	803	605

（注） 最高・最低株価は、平成17年3月1日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。なお、第137期の事業年度別最高・最低株価のうち *印は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高（円）	860	900	940	934	840	842
最低（円）	605	699	767	780	763	717

（注） 最高・最低株価は、当社株式の東京証券取引所第一部におけるものです。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 代表取締役		田中 稔	昭和17年11月23日生	昭和40年4月 株式会社富士銀行入行 平成6年1月 同行取締役総務部長 平成7年5月 同行常務取締役 平成9年6月 同行常任監査役 平成11年7月 千秋商事株式会社代表取締役社長 平成13年6月 当社代表取締役副社長 平成14年4月 代表取締役社長 平成21年4月 代表取締役会長(現在)	(注) 2	70
取締役社長 代表取締役		宮本 憲史	昭和22年8月22日生	昭和46年7月 株式会社富士銀行入行 平成4年4月 同行アトランタ支店長 平成9年5月 同行法人第一部長 平成11年6月 同行取締役グローバル企画部長 平成13年5月 同行常務執行役員 平成14年4月 株式会社みずほコーポレート銀行 常務執行役員 平成15年4月 損保ジャパン・アセットマネジメン ト株式会社代表取締役社長 平成20年6月 当社代表取締役副社長 平成21年4月 代表取締役社長(現在)	(注) 2	2
専務取締役 代表取締役		蟹澤 修一	昭和22年5月11日生	昭和46年4月 当社入社 平成11年11月 物流営業部担当部長 平成12年6月 取締役物流営業部長 平成13年7月 取締役物流営業第一部長 平成16年4月 常務取締役 平成17年4月 常務取締役物流営業開発部長 平成18年4月 常務取締役営業第二部長兼営業開発 部長 平成19年7月 常務取締役 平成21年6月 代表取締役専務取締役(現在)	(注) 2	32
常務取締役		藤田 久行	昭和25年2月3日生	昭和48年4月 当社入社 平成14年1月 経理部長 平成14年6月 取締役経理部長 平成17年6月 常務取締役経理部長 平成18年6月 常務取締役(現在)	(注) 2	24
常務取締役	品質管理部長	千葉 禎美	昭和27年10月23日生	昭和51年4月 株式会社富士銀行入行 平成11年12月 富士コーポレートアドバイザー 株式会社出向 平成13年5月 みずほ証券株式会社出向 平成14年4月 みずほ証券株式会社入社 平成16年4月 同社常務執行役員 平成18年4月 当社顧問 平成18年6月 常務取締役経理部長 平成19年7月 常務取締役 平成20年11月 常務取締役品質管理部長(現在)	(注) 2	6
常務取締役		高丸 博	昭和24年3月28日生	昭和50年1月 当社入社 平成16年6月 守屋町営業所長 平成16年6月 取締役守屋町営業所長 平成17年7月 取締役情報システム部長 平成20年6月 常務取締役(現在)	(注) 2	20
常務取締役		松下 陽一	昭和26年12月12日生	昭和51年4月 当社入社 平成16年4月 営業第一部長 平成18年6月 取締役営業第一部長 平成21年6月 常務取締役(現在)	(注) 2	11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役		高橋 幹夫	昭和31年8月7日生	昭和54年4月 当社入社 平成16年4月 総務部長 平成18年6月 取締役総務部長 平成20年1月 取締役 日本ビジネス ロジスティクス株式 会社代表取締役常務取締役 平成21年6月 当社常務取締役(現在)	(注) 2	16
取締役	国際営業部長	長嶋 哲夫	昭和24年10月14日生	昭和47年4月 当社入社 平成17年5月 国際営業部長 平成17年6月 取締役国際営業部長(現在)	(注) 2	29
取締役		永野 明宏	昭和31年1月13日生	昭和60年4月 当社入社 平成17年4月 業務部長 平成18年6月 取締役業務部長 平成21年6月 取締役(現在) 日本ビジネス ロジスティクス株式 会社代表取締役常務取締役(現在)	(注) 2	2
取締役	陸運営業部長	小坂 大樹	昭和28年7月12日生	昭和51年4月 当社入社 平成16年4月 物流営業第二部長 平成17年10月 陸運営業部長 平成20年6月 取締役陸運営業部長(現在)	(注) 2	4
取締役	物流推進部長	大内 雅史	昭和28年9月5日生	昭和56年8月 当社入社 平成18年6月 物流推進部長 平成20年6月 取締役物流推進部長(現在)	(注) 2	8
取締役	守屋町営業所 長	高間 一人	昭和27年4月24日生	昭和50年4月 当社入社 平成15年10月 沼南営業所長 平成19年7月 品質管理部長 平成20年11月 守屋町営業所長 平成21年6月 取締役守屋町営業所長(現在)	(注) 2	1
取締役		櫛引 治	昭和23年7月2日生	昭和46年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 平成3年7月 同社藤沢事業所計画・管理部長 平成16年7月 同社製造部門担当部長 平成20年7月 当社営業担当役員補佐 平成21年6月 取締役(営業担当)(現在)	(注) 2	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		菅 藤男	昭和19年5月20日生	昭和44年4月 当社入社 平成11年7月 守屋町営業所長 平成12年6月 取締役守屋町営業所長 平成14年5月 取締役 平成14年6月 常勤監査役(現在)	(注) 3	27
監査役 (常勤)		中塚 一郎	昭和24年11月10日生	昭和48年4月 丸紅株式会社入社 平成9年10月 丸紅物流株式会社常務取締役 平成12年4月 丸紅株式会社物流保険事業部長 平成13年4月 同社物流事業部長 平成14年1月 当社国際営業部担当部長 平成15年7月 国際営業第二部長 平成17年4月 国際営業開発部長 平成19年6月 常勤監査役(現在)	(注) 3	3
監査役		田中 敏男	昭和23年2月3日生	昭和46年4月 安田火災海上保険株式会社入社 平成12年6月 同社取締役嘱兵庫本部部長兼嘱兵庫業務部長 平成13年6月 同社常務執行役員兼兵庫本部部長兼兵庫業務部長 平成14年7月 株式会社損害保険ジャパン常務執行役員兼関西第二本部部長兼関西業務部長 平成15年4月 同社常務執行役員 平成16年6月 財形信用保証株式会社代表取締役社長 平成18年6月 当社監査役(現在)	(注) 3	1
監査役		小村 武	昭和14年9月2日生	昭和38年4月 大蔵省入省 昭和63年6月 東京税関長 平成4年6月 経済企画庁長官官房長 平成5年6月 大蔵大臣官房長 平成7年5月 大蔵省主計局長 平成9年7月 大蔵事務次官 平成10年2月 大蔵省財政金融研究所顧問 平成13年1月 日本政策投資銀行総裁 平成20年4月 財団法人ソルト・サイエンス研究財団理事長(現在) 平成20年6月 当社監査役(現在)	(注) 4	0
監査役		坂田 頼沼	昭和20年2月12日生	昭和43年4月 株式会社富士銀行入行 平成8年6月 同行取締役融資部長 平成10年6月 同行常任監査役 平成12年9月 株式会社みずほホールディングス常勤監査役 平成15年1月 株式会社みずほフィナンシャルグループ常勤監査役 平成15年6月 日産化学工業株式会社常勤監査役 平成21年6月 当社監査役(現在)	(注) 3	—
計						263

- (注) 1 監査役田中敏男、小村武、坂田頼沼の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年。
3 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年。
4 平成20年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

a. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「健全な企業活動を通じて、お客様、株主、従業員、地域社会の期待に応え豊かさと夢を実現する」との経営理念に基づき、企業としての社会的責務を果たすためにはコーポレート・ガバナンスの確立が経営の最も重要な課題のひとつであると認識し、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に向けた施策を実施しております。

b. コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

(a) コーポレート・ガバナンス体制の状況とその充実に向けた取組みの状況

イ. 取締役会

取締役会は取締役14名（有価証券報告書提出日現在）からなり、原則月1回開催され、業務執行に関する重要事項を決定しております。当連結会計年度の取締役会の開催は14回であります。

ロ. 監査役会

監査役会は社外監査役3名を含む監査役5名（有価証券報告書提出日現在）からなり、原則月1回開催され、監査に関する重要事項について、報告を受け又は決議しております。当連結会計年度の監査役会の開催は12回であります。監査役は当社及び関係会社に対し計画的かつ積極的な監査を実施しております。

ハ. 内部監査

当社は社長直轄の内部監査部門として内部監査室を設置しております。配置人員は1名（有価証券報告書提出日現在）であります。内部監査室は当社グループの資産の保全並びに経営の合理化及び効率向上に資することを目的として、当社及び関係会社の業務が法令及び社内諸規程等に従い適正かつ有効に運用・統制されているか否かを調査し、その結果を社長及び関係部門の長に報告しております。

ニ. 内部統制とリスク管理体制

当社は上記の内部監査体制の整備のほか、リスク管理強化の一環としてコンプライアンス推進のために「企業行動憲章」を制定するとともに、各職員の具体的な行動規範として当社グループ職員の「社員行動指針」を制定し、社内諸会議・研修等を通じて法令遵守等を啓蒙しております。

当社グループの事業推進に係わるリスクの管理に関しては、リスク管理規程、組織規程、職務権限規程及び関係会社管理規程並びに営業管理規程等の諸規程に従い、各部門の長がそれぞれの部門に関するリスクの管理を行うとともに、業務部がリスク管理の統括を行っております。各部門の長は、リスク管理委員会、物流事業推進会議、不動産事業推進会議及び常務会等を通じて、定期的にリスクの管理状況を取締役に報告しております。

個々のリスクに関しては、各分野においてリスク管理を行う委員会を以下の通り設置し、リスク管理施策の徹底を図っております。

(イ) コンプライアンスに関するリスク	コンプライアンス委員会
(ロ) 情報セキュリティに関するリスク	情報セキュリティ管理委員会
(ハ) 品質・環境に関するリスク	品質・環境管理委員会
(ニ) 顧客満足に関するリスク	C S向上委員会
(ホ) 安全衛生に関するリスク	中央安全衛生委員会
(ヘ) 自然災害に関するリスク	防災委員会

ホ. 関係会社連絡会

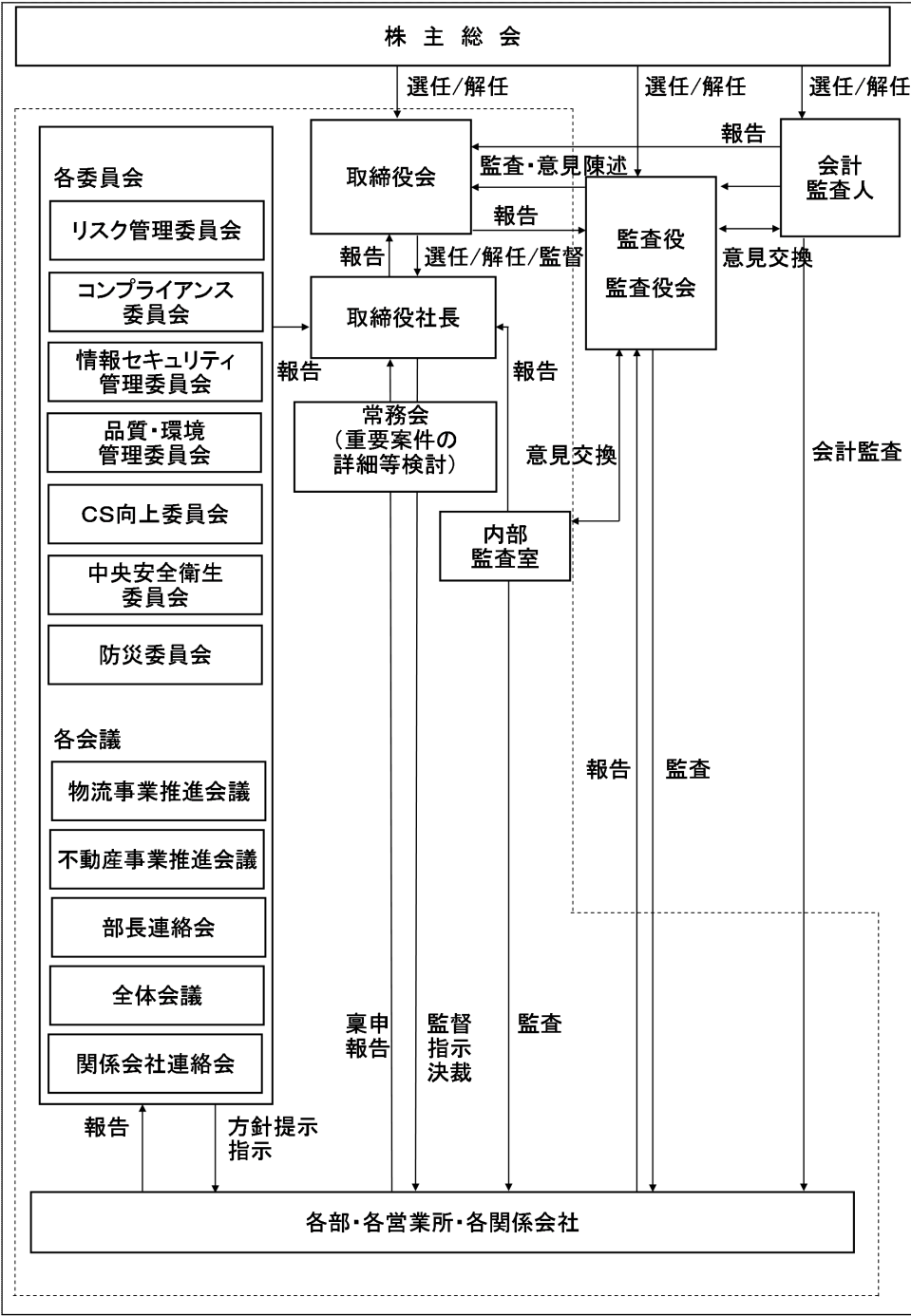
社長、役付取締役、監査役及び関係会社社長が参加する関係会社連絡会を定期的に開催することにより、連結統治の強化に努めております。当連結会計年度の関係会社連絡会の開催は4回であります。

ヘ. 会計監査

当社は、新日本有限責任監査法人を会計監査人として選任しております。

新日本有限責任監査法人は当社との監査契約に基づき当社及び関係会社を対象として、会社法監査及び金融商品取引法監査を行っております。また、内部監査室、監査役及び会計監査人は監査計画及び監査結果に関する定期的な打合せを含め、必要に応じて随時情報交換を行い相互の連携を保っております。当連結会計年度において業務を執行した公認会計士の氏名は、以下のとおりであります。

監査法人	：新日本有限責任監査法人
指定社員 業務執行社員	：荒田 和人、仲井 一彦、秋山 賢一
監査補助者	：公認会計士等11名



(b) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要
社外取締役はありません。社外監査役3名との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。
なお、報酬につきましては以下のとおりであります。

区分	支給人員	当事業年度支給額
取締役	16名	329百万円
監査役 (うち社外監査役)	5名 (3名)	63百万円 (25百万円)
計	21名	392百万円

- (注) 1 当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。
- 2 上記には、平成20年6月26日開催の第140回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名を含んでおります。
- 3 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- 4 取締役の報酬額は、平成20年6月26日開催の第140回定時株主総会において、年額460百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まないことにする）と決議いただいております。
- 5 監査役の報酬額は、平成19年6月28日開催の第139回定時株主総会において、年額80百万円以内と決議いただいております。
- 6 上記のほか、平成20年6月26日開催の第140回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。
- 退任取締役 3名 202百万円
- 7 上記のほか、平成20年6月26日開催の第140回定時株主総会決議に基づく役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給額の未払残高が、取締役10名に対し186百万円、監査役4名に対し20百万円（うち社外監査役2名に対し4百万円）あります。
- 8 当社と社外監査役3名は、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が規定する最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとする旨の責任限定契約を締結しております。

(c) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

(d) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

ロ. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を実施することができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(e) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

a. 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	37	3
連結子会社	—	—	—	—
計	—	—	37	3

b. 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

c. 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社は、新日本有限責任監査法人に対して、財務報告に係る内部統制整備の助言業務について報酬を支払っております。

d. 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表については、新日本監査法人により監査を受け、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度	みずほ監査法人及び創研合同監査法人
前連結会計年度及び前事業年度	新日本監査法人

また、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となっております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 a. 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成21年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,621	3,495
受取手形及び営業未収金	4,369	4,050
繰延税金資産	348	332
その他	534	257
貸倒引当金	△10	△8
流動資産合計	7,862	8,128
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	69,244	72,151
減価償却累計額	△37,004	△38,841
建物及び構築物（純額）	※1 32,239	※1 33,310
機械装置及び運搬具	5,758	5,939
減価償却累計額	△4,914	△5,078
機械装置及び運搬具（純額）	※1 844	※1 860
工具、器具及び備品	2,750	2,924
減価償却累計額	△2,203	△2,323
工具、器具及び備品（純額）	546	601
土地	※1 17,852	※1 17,998
建設仮勘定	827	0
有形固定資産合計	52,310	52,771
無形固定資産		
借地権	737	737
ソフトウェア	1,179	920
ソフトウェア仮勘定	16	—
その他	60	80
無形固定資産合計	1,993	1,738
投資その他の資産		
投資有価証券	7,912	8,207
繰延税金資産	571	490
その他	1,803	1,688
貸倒引当金	△95	△48
投資その他の資産合計	10,190	10,338
固定資産合計	64,495	64,847
資産合計	72,357	72,976

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	2,152	1,988
短期借入金	4,550	4,575
1年内返済予定の長期借入金	※1 6,287	※1 6,834
未払法人税等	643	549
未払費用	765	744
その他	1,141	1,075
流動負債合計	15,540	15,768
固定負債		
長期借入金	※1 18,055	※1 17,631
繰延税金負債	2,028	2,072
退職給付引当金	1,805	1,675
役員退職慰労引当金	349	—
長期預り敷金保証金	4,345	4,259
その他	278	520
固定負債合計	26,862	26,159
負債合計	42,402	41,928
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,602	3,602
資本剰余金	2,790	2,790
利益剰余金	20,243	21,412
自己株式	△5	△5
株主資本合計	26,630	27,799
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,188	3,126
為替換算調整勘定	5	△14
評価・換算差額等合計	3,193	3,112
少数株主持分	131	135
純資産合計	29,955	31,048
負債純資産合計	72,357	72,976

b. 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業収益		
保管料	5,634	5,944
倉庫作業料	4,949	5,124
陸運料	8,178	8,892
国際貨物取扱料	5,526	5,512
物流賃貸料	1,718	1,649
不動産賃貸料	4,636	4,948
その他	1,678	2,808
営業収益合計	32,320	34,879
営業原価		
作業費	13,888	14,255
人件費	4,817	5,557
賃借料	1,546	1,814
租税公課	695	757
減価償却費	1,958	2,449
その他	3,526	4,208
営業原価合計	26,433	29,043
営業総利益	5,887	5,836
販売費及び一般管理費		
報酬及び給料手当	1,081	1,176
福利厚生費	125	133
退職給付費用	39	44
役員退職慰労引当金繰入額	55	14
減価償却費	308	310
支払手数料	334	304
租税公課	191	308
その他	477	541
販売費及び一般管理費合計	2,613	2,834
営業利益	3,274	3,002
営業外収益		
受取利息	2	1
受取配当金	155	190
負ののれん償却額	30	—
雑収入	25	67
営業外収益合計	214	258
営業外費用		
支払利息	381	457
雑支出	8	3
営業外費用合計	389	460
経常利益	3,099	2,800

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※1 1	※1 2
事業譲渡益	14	—
特別利益合計	15	2
特別損失		
固定資産売却損	—	※2 0
固定資産廃棄損	※3 81	※3 54
投資有価証券評価損	148	19
ゴルフ会員権評価損	—	5
リース解約損	3	—
貸倒引当金繰入額	6	—
特別損失合計	239	80
税金等調整前当期純利益	2, 874	2, 722
法人税、住民税及び事業税	1, 210	941
法人税等調整額	△11	177
法人税等合計	1, 199	1, 118
少数株主利益	10	9
当期純利益	1, 664	1, 594

c. 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	3,602	3,602
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3,602	3,602
資本剰余金		
前期末残高	2,790	2,790
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,790	2,790
利益剰余金		
前期末残高	19,003	20,243
当期変動額		
剰余金の配当	△424	△424
当期純利益	1,664	1,594
当期変動額合計	1,240	1,169
当期末残高	20,243	21,412
自己株式		
前期末残高	△4	△5
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	△5	△5
株主資本合計		
前期末残高	25,390	26,630
当期変動額		
剰余金の配当	△424	△424
当期純利益	1,664	1,594
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	1,239	1,169
当期末残高	26,630	27,799

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	5,243	3,188
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,055	△61
当期変動額合計	△2,055	△61
当期末残高	3,188	3,126
為替換算調整勘定		
前期末残高	5	5
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△0	△19
当期変動額合計	△0	△19
当期末残高	5	△14
評価・換算差額等合計		
前期末残高	5,249	3,193
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,056	△80
当期変動額合計	△2,056	△80
当期末残高	3,193	3,112
少数株主持分		
前期末残高	93	131
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	38	4
当期変動額合計	38	4
当期末残高	131	135
純資産合計		
前期末残高	30,733	29,955
当期変動額		
剰余金の配当	△424	△424
当期純利益	1,664	1,594
自己株式の取得	△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,017	△76
当期変動額合計	△778	1,092
当期末残高	29,955	31,048

d. 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,874	2,722
減価償却費	2,266	2,759
負ののれん償却額	△30	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	3	△49
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△48	—
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△149	△130
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	40	△349
受取利息及び受取配当金	△158	△191
支払利息	381	457
固定資産廃棄損	81	54
投資有価証券評価損益 (△は益)	148	19
固定資産売却損益 (△は益)	△1	△2
長期前払費用償却額	35	31
売上債権の増減額 (△は増加)	△174	309
仕入債務の増減額 (△は減少)	△186	△154
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△16	184
未払費用の増減額 (△は減少)	32	△20
預り敷金及び保証金の増減額 (△は減少)	473	△85
その他	123	551
小計	5,695	6,107
利息及び配当金の受取額	158	191
利息の支払額	△365	△456
法人税等の支払額	△1,285	△1,034
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,202	4,807
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△10	—
有形固定資産の取得による支出	△11,382	△3,188
有形固定資産の売却による収入	2	3
無形固定資産の取得による支出	△293	△74
投資有価証券の取得による支出	△81	△413
投資その他の資産の増減額 (△は増加)	0	58
長期前払費用の取得による支出	△36	△10
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△104	—
その他	△23	△12
投資活動によるキャッシュ・フロー	△11,928	△3,637

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	2,268	1,998
短期借入金の返済による支出	△2,150	△1,972
長期借入れによる収入	14,320	6,850
長期借入金の返済による支出	△6,225	△6,726
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△424	△423
少数株主への配当金の支払額	△0	△0
その他	—	△5
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,785	△281
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	△14
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	61	873
現金及び現金同等物の期首残高	2,454	2,611
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	96	—
現金及び現金同等物の期末残高	2,611	3,485

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

区分	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 9社 連結子会社の名称 (株)ヤスダワークス 北海安田倉庫(株) 安田運輸(株) 芙蓉エアカーゴ(株) 日本ビジネス ロジスティクス(株) 安田倉儲(上海)有限公司 安田中倉国際貨運代理(上海)有限公司 (株)安田ビル (株)安田エステートサービス なお、従来、非連結子会社であった安田中倉国際貨運代理(上海)有限公司は、平成19年5月より営業を開始し、重要性が増したことから当連結会計年度より連結の範囲に含めることとしております。 また、平成20年1月に、日本アイ・ビー・エム ロジスティクス(株)(現・日本ビジネス ロジスティクス(株))の株式を取得したことにより同社を、当連結会計年度から連結の範囲に含めることとしております。 (2) 非連結子会社の名称 該当事項はありません。	(1) 連結子会社の数 9社 連結子会社の名称 (株)ヤスダワークス 北海安田倉庫(株) 安田運輸(株) 芙蓉エアカーゴ(株) 日本ビジネス ロジスティクス(株) 安田倉儲(上海)有限公司 安田中倉国際貨運代理(上海)有限公司 (株)安田ビル (株)安田エステートサービス (2) 非連結子会社の名称 同左
2 持分法適用に関する事項	(1) 持分法を適用した非連結子会社数 該当事項はありません。 (2) 持分法を適用した関連会社数 該当事項はありません。 (3) 持分法を適用しない非連結子会社の名称 該当事項はありません。	(1) 持分法を適用した非連結子会社数 同左 (2) 持分法を適用した関連会社数 同左 (3) 持分法を適用しない非連結子会社の名称 同左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうち、安田倉儲(上海)有限公司及び安田中倉国際貨運代理(上海)有限公司の事業年度末日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の事業年度末日は連結決算日と同一であります。	同左

区分	前連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31 日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31 日)
4 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (有価証券) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 移動平均法による原価法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 (有形固定資産) 主として定率法を採用しております。ただし、平成10年 4 月 1 日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 (会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年 4 月 1 日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ15百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は軽微であります。 (追加情報) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年 3 月31 日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ88百万円減少しております。 (無形固定資産) 定額法 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法によっております。	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (有価証券) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 a. 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 _____ _____ b. 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法によっております。

区分	前連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31 日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31 日)
		c. リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が、平成20年 3 月31 日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 (会計方針の変更) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成 5 年 6 月17 日(企業会計審議会第一部会)、平成19年 3 月30 日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成 6 年 1 月18 日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年 3 月30 日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が、平成20年 3 月31 日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 これによる、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

区分	前連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31 日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31 日)
	(3) 重要な引当金の計上基準 (貸倒引当金) 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (役員賞与引当金) 役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上することとしております。 なお、当連結会計年度において、役員報酬及び役員賞与の算定及び支給方法を見直した結果、当連結会計年度に係る負担額はありません。 (退職給付引当金) 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、数理計算上の差異は発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。 また、過去勤務債務については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。 (役員退職慰労引当金) 役員の退職慰労金の支払いに充てるため、内規に基づき、連結会計年度末要支給額を計上しております。	(3) 重要な引当金の計上基準 a. 貸倒引当金 同左 b. 退職給付引当金 同左 c. 役員退職慰労引当金 (追加情報) 従来、役員の退職慰労金の支払いに充てるため、内規に基づき、連結会計年度末要支給額を計上しておりましたが、定時株主総会において役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給が決議されました。これにより、第1四半期連結会計期間において、役員退職慰労引当金を全額取崩し、打ち切り支給額の未払い分については長期未払金として固定負債の「その他」に含めて表示しております。

区分	前連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31 日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31 日)
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (5) 重要なヘッジ会計の方法 a. ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップについて特例処理を採用しております。 b. ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 デリバティブ取引 (金利スワップ取引) ヘッジ対象 長期借入金 c. ヘッジ方針 固定金利を市場の実勢金利に合わせて変動化する場合や将来の金利上昇リスクをヘッジするために変動金利を固定化する目的で、「金利スワップ取引」を利用しているのみであり、投機目的の取引は行っておりません。 d. その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの デリバティブ取引の開始に当たっては、稟議規程及び関係会社管理規程等により取引の目的、内容、取引相手、内包するリスク等に関し所定の審議、決裁手続きを経て実施しております。 取引結果については、定例取締役会にデリバティブ取引を含んだ財務報告をすることになっております。 (6) 消費税等の会計処理 税抜方式 全面時価評価法を採用しております。 効果の発現すると認められる期間(5年)にわたって償却することを原則としておりますが、重要性が乏しい場合には発生年度の損益として処理することとしております。 手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	(4) 重要なヘッジ会計の方法 a. ヘッジ会計の方法 同左 b. ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 c. ヘッジ方針 同左 d. その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの 同左 (5) 消費税等の会計処理 同左 同左 同左 同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(企業結合及び事業分離等に関する会計基準) 当連結会計年度より、「企業結合に係る会計基準」 (企業会計審議会 平成15年10月31日) 及び「事業分離 等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年 12月27日 企業会計基準第7号) 並びに「企業結合会計 基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業 会計基準委員会 改正平成18年12月22日 企業会計基準 適用指針第10号) を適用しております。	—————

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																														
※1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>建物及び構築物</td><td>14,223百万円</td></tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td><td>295百万円</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>3,807百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>18,326百万円</td></tr> </table> 担保付債務は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td><td>5,204百万円</td></tr> <tr> <td>長期借入金</td><td>16,352百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>21,556百万円</td></tr> </table> 2 保証債務 (1) 当社の従業員の銀行借入に対して、11百万円の保証を行っております。 (2) 下記共同事業者の共同ビルテナントからの預り保証金の返済に対し、連帯保証を行っております。 <table> <tr> <td>大塚産業㈱</td><td>20百万円</td></tr> </table>	建物及び構築物	14,223百万円	機械装置及び運搬具	295百万円	土地	3,807百万円	計	18,326百万円	1年内返済予定の長期借入金	5,204百万円	長期借入金	16,352百万円	計	21,556百万円	大塚産業㈱	20百万円	※1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>建物及び構築物</td><td>13,508百万円</td></tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td><td>225百万円</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>3,807百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>17,542百万円</td></tr> </table> 担保付債務は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td><td>5,484百万円</td></tr> <tr> <td>長期借入金</td><td>13,791百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>19,276百万円</td></tr> </table> 2 保証債務 当社の従業員の銀行借入に対して、12百万円の保証を行っております。	建物及び構築物	13,508百万円	機械装置及び運搬具	225百万円	土地	3,807百万円	計	17,542百万円	1年内返済予定の長期借入金	5,484百万円	長期借入金	13,791百万円	計	19,276百万円
建物及び構築物	14,223百万円																														
機械装置及び運搬具	295百万円																														
土地	3,807百万円																														
計	18,326百万円																														
1年内返済予定の長期借入金	5,204百万円																														
長期借入金	16,352百万円																														
計	21,556百万円																														
大塚産業㈱	20百万円																														
建物及び構築物	13,508百万円																														
機械装置及び運搬具	225百万円																														
土地	3,807百万円																														
計	17,542百万円																														
1年内返済予定の長期借入金	5,484百万円																														
長期借入金	13,791百万円																														
計	19,276百万円																														

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																												
※1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td><td>1百万円</td></tr> </table> ※2 _____ ※3 固定資産廃棄損の内容は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>建物及び構築物</td><td>29百万円</td></tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td><td>4百万円</td></tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td><td>5百万円</td></tr> <tr> <td>ソフトウェア</td><td>1百万円</td></tr> <tr> <td>長期前払費用</td><td>40百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>81百万円</td></tr> </table>	機械装置及び運搬具	1百万円	建物及び構築物	29百万円	機械装置及び運搬具	4百万円	工具、器具及び備品	5百万円	ソフトウェア	1百万円	長期前払費用	40百万円	計	81百万円	※1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td><td>2百万円</td></tr> </table> ※2 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td><td>0百万円</td></tr> </table> ※3 固定資産廃棄損の内容は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>建物及び構築物</td><td>48百万円</td></tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td><td>1百万円</td></tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td><td>3百万円</td></tr> <tr> <td>ソフトウェア</td><td>1百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>54百万円</td></tr> </table>	機械装置及び運搬具	2百万円	機械装置及び運搬具	0百万円	建物及び構築物	48百万円	機械装置及び運搬具	1百万円	工具、器具及び備品	3百万円	ソフトウェア	1百万円	計	54百万円
機械装置及び運搬具	1百万円																												
建物及び構築物	29百万円																												
機械装置及び運搬具	4百万円																												
工具、器具及び備品	5百万円																												
ソフトウェア	1百万円																												
長期前払費用	40百万円																												
計	81百万円																												
機械装置及び運搬具	2百万円																												
機械装置及び運搬具	0百万円																												
建物及び構築物	48百万円																												
機械装置及び運搬具	1百万円																												
工具、器具及び備品	3百万円																												
ソフトウェア	1百万円																												
計	54百万円																												

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	30,360,000	—	—	30,360,000
自己株式				
普通株式(注)	11,292	321	—	11,613

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加321株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	212	7	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年11月9日 取締役会	普通株式	212	7	平成19年9月30日	平成19年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	212	利益剰余金	7	平成20年3月31日	平成20年6月27日

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	30,360,000	—	—	30,360,000
自己株式				
普通株式（注）	11,613	109	—	11,722

（注） 普通株式の自己株式の株式数の増加109株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	212	7	平成20年3月31日	平成20年6月27日
平成20年11月6日 取締役会	普通株式	212	7	平成20年9月30日	平成20年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	212	利益剰余金	7	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 現金及び預金期末残高 2,621百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 <u>△10百万円</u> 現金及び現金同等物の期末残高 2,611百万円	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 現金及び預金期末残高 3,495百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 <u>△10百万円</u> 現金及び現金同等物の期末残高 3,485百万円
2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに日本ビジネス ロジスティクス株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳は次のとおりであります。 流動資産 546百万円 固定資産 196百万円 資産合計 <u>743百万円</u> 流動負債 500百万円 固定負債 127百万円 負債合計 <u>628百万円</u>	—————

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1 ファイナンス・リース取引			
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				所有権移転外ファイナンス・リース取引			
				(1) リース資産の内容			
				無形固定資産			
				ソフトウェアであります。			
				(2) リース資産の減価償却の方法			
				連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項			
				「4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。			
				なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。			
				a. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械装置及び運搬具	276	98	178	機械装置及び運搬具	239	110	129
工具、器具及び備品	267	162	105	工具、器具及び備品	134	74	60
合計	544	260	283	合計	374	184	189
なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。			
2 未経過リース料期末残高相当額				b. 未経過リース料期末残高相当額			
1年以内 94百万円				1年以内 67百万円			
1年超 189百万円				1年超 121百万円			
合計 283百万円				合計 189百万円			
なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。			
3 支払リース料及び減価償却費相当額				c. 支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料 125百万円				支払リース料 94百万円			
減価償却費相当額 125百万円				減価償却費相当額 94百万円			
4 減価償却費相当額の算定方法				d. 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
				2 オペレーティング・リース取引			
				オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料			
				1年以内 17百万円			
				1年超 70百万円			
				合計 88百万円			

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成20年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,973	7,264	5,290
小計	1,973	7,264	5,290
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	288	283	△4
小計	288	283	△4
合計	2,262	7,548	5,285

(注) 社内基準に基づき時価の下落率が30%以上の銘柄は、時価が著しく下落したと判断し、全て減損処理することとしております。

その結果、当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について148百万円減損処理を行っております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)
該当事項はありません。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式

364百万円

当連結会計年度（平成21年 3 月31日）

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額 （百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1, 653	6, 926	5, 272
小計	1, 653	6, 926	5, 272
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	1, 036	949	△86
小計	1, 036	949	△86
合計	2, 689	7, 876	5, 186

（注） 社内基準に基づき時価の下落率が30%以上の銘柄は、時価が著しく下落したと判断し、全て減損処理することとしております。

その結果、当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について19百万円減損処理を行っております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日）

該当事項はありません。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式

331百万円

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容及び取引の利用目的

変動金利債務に関わる将来の金利変動リスクを回避する目的として、金利スワップ取引を行っております。

(2) 取引に対する取組方針

借入金利の変動リスクを回避することを目的としてデリバティブ取引を行っており、実需に伴う取引に限定し実施することとし、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

(3) 取引に係わるリスクの内容

金利スワップ取引については、相場の変動リスクがあります。また、取引相手が倒産等によって契約不履行となることで被る損失に係わる信用リスクを有しております。デリバティブ取引の契約先は信用力の高い国内の銀行であるため、リスクは殆どないと認識しております。

(4) 取引に係わるリスク管理体制

デリバティブ取引の開始にあたっては、稟議規程及び関係会社管理規程等により取引の目的、内容、取引相手、内包するリスク等に関し所定の審議、決裁手続きを経て実施しております。

2 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引についてヘッジ会計を適用しているため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容及び取引の利用目的

変動金利債務に関わる将来の金利変動リスクを回避する目的として、金利スワップ取引を行っております。

(2) 取引に対する取組方針

借入金利の変動リスクを回避することを目的としてデリバティブ取引を行っており、実需に伴う取引に限定し実施することとし、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

(3) 取引に係わるリスクの内容

金利スワップ取引については、相場の変動リスクがあります。また、取引相手が倒産等によって契約不履行となることで被る損失に係わる信用リスクを有しております。デリバティブ取引の契約先は信用力の高い国内の銀行であるため、リスクは殆どないと認識しております。

(4) 取引に係わるリスク管理体制

デリバティブ取引の開始にあたっては、稟議規程及び関係会社管理規程等により取引の目的、内容、取引相手、内包するリスク等に関し所定の審議、決裁手続きを経て実施しております。

2 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引についてヘッジ会計を適用しているため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

提出会社及び連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度、適格退職年金制度及び厚生年金基金を設けております。

当連結会計年度末現在、退職一時金制度については提出会社を含め8社が有しており、適格退職年金制度は4社、厚生年金基金は2社、2基金(総合設立型厚生年金基金)を有しております。

総合設立型厚生年金基金(複数事業主制度)は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、総合設立型厚生年金基金に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 制度全体の直近の積立状況に関する事項(平成19年3月31日現在)

	基金－1	基金－2
年金資産の額	51,435百万円	56,218百万円
年金財政計算上の給付債務の額	49,507百万円	55,648百万円
差引額	1,928百万円	569百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの加入人数割合(平成19年3月31日現在)

3.31%	1.16%
-------	-------

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因

別途積立金	8,479百万円	10,141百万円
年金財政計算上の過去勤務債務残高	6,550百万円	9,572百万円
差引額	1,928百万円	569百万円
過去勤務債務の償却方法	期間20年元利均等償却	期間17年元利均等償却

上記(2)の割合は当社グループの実際の割合とは一致しません。

2 退職給付債務に関する事項(平成20年3月31日)

(1) 退職給付債務	4,011百万円
(2) 年金資産	2,052百万円
(3) 退職給付引当金	1,805百万円
(4) 未認識数理計算上の差異	406百万円
(5) 未認識過去勤務債務	△253百万円

(注) 連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

(1) 勤務費用	171百万円
(2) 利息費用	71百万円
(3) 期待運用収益	45百万円
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	15百万円
(5) 過去勤務債務の費用処理額	△57百万円

- (注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。
2 総合設立型厚生年金基金に関する退職給付費用（117百万円）は上記費用に含まれておりません。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(2) 割引率	2.00 %
(3) 期待運用収益率	2.00 %
(4) 数理計算上の差異の処理年数	13 年

（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から処理することとしております。）

(5) 過去勤務債務の額の処理年数	5 年
-------------------	-----

（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を費用処理しております。）

(追加情報)

当連結会計年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正（その2）」（企業会計基準第14号 平成19年5月15日）を適用しております。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

提出会社及び連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度、適格退職年金制度、確定給付企業年金制度及び厚生年金基金を設けております。

当連結会計年度末現在、退職一時金制度については提出会社を含め8社が有しており、適格退職年金制度は3社、確定給付企業年金制度は1社、厚生年金基金は2社、2基金（総合設立型厚生年金基金）を有しております。

総合設立型厚生年金基金（複数事業主制度）は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、総合設立型厚生年金基金に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 制度全体の直近の積立状況に関する事項（平成20年3月31日現在）

	基金－1	基金－2
年金資産の額	44,666百万円	45,614百万円
年金財政計算上の給付債務の額	51,353百万円	57,255百万円
差引額	<u>△6,687百万円</u>	<u>△11,641百万円</u>

(2) 制度全体に占める当社グループの加入人数割合（平成20年3月31日現在）

3.34%	1.31%
-------	-------

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因

繰越不足金	123百万円	2,486百万円
年金財政計算上の過去勤務債務残高	6,564百万円	9,155百万円
差引額	<u>△6,687百万円</u>	<u>△11,641百万円</u>
過去勤務債務の償却方法	<u>期間20年元利均等償却</u>	<u>期間17年元利均等償却</u>

上記(2)の割合は当社グループの実際の割合とは一致しません。

2 退職給付債務に関する事項（平成21年3月31日）

(1) 退職給付債務	3,916百万円
(2) 年金資産	1,619百万円
(3) 退職給付引当金	1,675百万円
(4) 未認識数理計算上の差異	812百万円
(5) 未認識過去勤務債務	△190百万円

(注) 連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

(1) 勤務費用	202百万円
(2) 利息費用	70百万円
(3) 期待運用収益	38百万円
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	49百万円
(5) 過去勤務債務の費用処理額	63百万円
(6) その他	0百万円

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

2 総合設立型厚生年金基金に関する退職給付費用（120百万円）は上記費用に含まれておりません。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(2) 割引率	2.00 %
(3) 期待運用収益率	2.00 %
(4) 数理計算上の差異の処理年数	13 年

（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から処理することとしております。）

(5) 過去勤務債務の額の処理年数	5 年
-------------------	-----

（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を費用処理しております。）

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成21年 3 月31日)																																																																						
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) <table> <tr><td>退職給付引当金限度超過額</td><td>714百万円</td></tr> <tr><td>固定資産未実現利益</td><td>446百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td>37百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金限度超過額</td><td>227百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>55百万円</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td>15百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>405百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>1,902百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△134百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>1,768百万円</td></tr> </table> (繰延税金負債) <table> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>△2,097百万円</td></tr> <tr><td>圧縮積立金</td><td>△781百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>△2,878百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td>△1,109百万円</td></tr> </table> 繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。 <table> <tr><td>流動資産－繰延税金資産</td><td>348百万円</td></tr> <tr><td>固定資産－繰延税金資産</td><td>571百万円</td></tr> <tr><td>固定負債－繰延税金負債</td><td>△2,028百万円</td></tr> </table> 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	退職給付引当金限度超過額	714百万円	固定資産未実現利益	446百万円	貸倒引当金	37百万円	賞与引当金限度超過額	227百万円	未払事業税	55百万円	未払事業所税	15百万円	その他	405百万円	繰延税金資産小計	1,902百万円	評価性引当額	△134百万円	繰延税金資産合計	1,768百万円	その他有価証券評価差額金	△2,097百万円	圧縮積立金	△781百万円	繰延税金負債合計	△2,878百万円	繰延税金負債の純額	△1,109百万円	流動資産－繰延税金資産	348百万円	固定資産－繰延税金資産	571百万円	固定負債－繰延税金負債	△2,028百万円	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) <table> <tr><td>退職給付引当金限度超過額</td><td>661百万円</td></tr> <tr><td>固定資産未実現利益</td><td>447百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td>21百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金限度超過額</td><td>220百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>48百万円</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td>15百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>297百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>1,713百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△132百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>1,580百万円</td></tr> </table> (繰延税金負債) <table> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>△2,059百万円</td></tr> <tr><td>圧縮積立金</td><td>△769百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>△0百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>△2,830百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td>△1,249百万円</td></tr> </table> 繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。 <table> <tr><td>流動資産－繰延税金資産</td><td>332百万円</td></tr> <tr><td>固定資産－繰延税金資産</td><td>490百万円</td></tr> <tr><td>固定負債－繰延税金負債</td><td>△2,072百万円</td></tr> </table> 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳 同左	退職給付引当金限度超過額	661百万円	固定資産未実現利益	447百万円	貸倒引当金	21百万円	賞与引当金限度超過額	220百万円	未払事業税	48百万円	未払事業所税	15百万円	その他	297百万円	繰延税金資産小計	1,713百万円	評価性引当額	△132百万円	繰延税金資産合計	1,580百万円	その他有価証券評価差額金	△2,059百万円	圧縮積立金	△769百万円	その他	△0百万円	繰延税金負債合計	△2,830百万円	繰延税金負債の純額	△1,249百万円	流動資産－繰延税金資産	332百万円	固定資産－繰延税金資産	490百万円	固定負債－繰延税金負債	△2,072百万円
退職給付引当金限度超過額	714百万円																																																																						
固定資産未実現利益	446百万円																																																																						
貸倒引当金	37百万円																																																																						
賞与引当金限度超過額	227百万円																																																																						
未払事業税	55百万円																																																																						
未払事業所税	15百万円																																																																						
その他	405百万円																																																																						
繰延税金資産小計	1,902百万円																																																																						
評価性引当額	△134百万円																																																																						
繰延税金資産合計	1,768百万円																																																																						
その他有価証券評価差額金	△2,097百万円																																																																						
圧縮積立金	△781百万円																																																																						
繰延税金負債合計	△2,878百万円																																																																						
繰延税金負債の純額	△1,109百万円																																																																						
流動資産－繰延税金資産	348百万円																																																																						
固定資産－繰延税金資産	571百万円																																																																						
固定負債－繰延税金負債	△2,028百万円																																																																						
退職給付引当金限度超過額	661百万円																																																																						
固定資産未実現利益	447百万円																																																																						
貸倒引当金	21百万円																																																																						
賞与引当金限度超過額	220百万円																																																																						
未払事業税	48百万円																																																																						
未払事業所税	15百万円																																																																						
その他	297百万円																																																																						
繰延税金資産小計	1,713百万円																																																																						
評価性引当額	△132百万円																																																																						
繰延税金資産合計	1,580百万円																																																																						
その他有価証券評価差額金	△2,059百万円																																																																						
圧縮積立金	△769百万円																																																																						
その他	△0百万円																																																																						
繰延税金負債合計	△2,830百万円																																																																						
繰延税金負債の純額	△1,249百万円																																																																						
流動資産－繰延税金資産	332百万円																																																																						
固定資産－繰延税金資産	490百万円																																																																						
固定負債－繰延税金負債	△2,072百万円																																																																						

(企業結合等関係)

前連結会計年度 (平成20年 3月31日現在)	当連結会計年度 (平成21年 3月31日現在)																										
1 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称及び取得した議決権比率 (1) 被取得企業の名称及び事業内容 被取得企業 日本アイ・ビー・エム ロジスティクス株式会社 事業内容 物流管理サービス業 (2) 企業結合を行った主な理由 物流事業における顧客への提案力の強化と人員の増強を図り、物流事業の競争力を高めるため (3) 企業結合日 平成20年 1月 4日 (4) 企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称 企業結合の法的形式 株式取得 結合後企業の名称 日本ビジネス ロジスティクス株式会社 (5) 取得した議決権比率 100% 2 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間 平成20年 1月 1日から平成20年 3月31日まで 3 被取得企業の取得原価及びその内訳 <table data-bbox="248 884 790 993"> <tr> <td>取得の対価</td><td>99百万円</td></tr> <tr> <td>取得に直接要した費用</td><td>4百万円</td></tr> <tr> <td>取得原価</td><td>104百万円</td></tr> </table> 4 発生した負ののれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間 (1) 負ののれん 10百万円 (2) 発生原因 企業結合時の時価純資産が取得価額を上回ったため、その差額を負ののれんとして認識しております。 (3) 償却方法及び期間 当連結会計年度にて一括償却 5 企業結合日に受け入れた資産及び負債の額並びにその内訳 <table data-bbox="248 1321 534 1517"> <tr> <td>流動資産</td><td>546百万円</td></tr> <tr> <td>固定資産</td><td>196百万円</td></tr> <tr> <td>資産計</td><td>743百万円</td></tr> <tr> <td>流動負債</td><td>500百万円</td></tr> <tr> <td>固定負債</td><td>127百万円</td></tr> <tr> <td>負債計</td><td>628百万円</td></tr> </table> 6 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響額の概算額 <table data-bbox="248 1616 534 1747"> <tr> <td>売上高</td><td>2,455百万円</td></tr> <tr> <td>営業利益</td><td>34百万円</td></tr> <tr> <td>経常利益</td><td>59百万円</td></tr> <tr> <td>当期純利益</td><td>30百万円</td></tr> </table> (概算額の算定方法) 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。 なお、当該注記は監査証明を受けておりません。	取得の対価	99百万円	取得に直接要した費用	4百万円	取得原価	104百万円	流動資産	546百万円	固定資産	196百万円	資産計	743百万円	流動負債	500百万円	固定負債	127百万円	負債計	628百万円	売上高	2,455百万円	営業利益	34百万円	経常利益	59百万円	当期純利益	30百万円	
取得の対価	99百万円																										
取得に直接要した費用	4百万円																										
取得原価	104百万円																										
流動資産	546百万円																										
固定資産	196百万円																										
資産計	743百万円																										
流動負債	500百万円																										
固定負債	127百万円																										
負債計	628百万円																										
売上高	2,455百万円																										
営業利益	34百万円																										
経常利益	59百万円																										
当期純利益	30百万円																										

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	物流事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 営業収益及び営業損益					
営業収益					
1. 外部顧客に対する営業収益	26,735	5,585	32,320	—	32,320
2. セグメント間の内部営業収益 又は振替高	9	383	393	(393)	—
計	26,745	5,969	32,714	(393)	32,320
営業費用	23,766	3,692	27,459	1,587	29,046
営業利益	2,978	2,276	5,254	(1,980)	3,274
II 資産、減価償却費及び資本的 支出					
資産	36,702	27,186	63,888	8,469	72,357
減価償却費	1,197	770	1,967	298	2,266
資本的支出	7,126	4,567	11,694	299	11,993

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	物流事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 営業収益及び営業損益					
営業収益					
1. 外部顧客に対する営業収益	28,933	5,946	34,879	—	34,879
2. セグメント間の内部営業収益 又は振替高	12	332	345	(345)	—
計	28,945	6,279	35,225	(345)	34,879
営業費用	26,239	3,985	30,225	1,652	31,877
営業利益	2,706	2,293	4,999	(1,997)	3,002
II 資産、減価償却費及び資本的 支出					
資産	36,194	27,599	63,793	9,183	72,976
減価償却費	1,457	1,001	2,459	300	2,759
資本的支出	2,499	543	3,043	16	3,059

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分に属する主要な役務収益の名称は次のとおりであります。

(1) 物流事業 …………… 保管料、倉庫作業料、陸運料、国際貨物取扱料、物流賃貸料、その他

(2) 不動産事業 …………… 不動産賃貸料、その他

- 3 前連結会計年度における営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,940百万円であり、当社の総務部門等、管理部門に係る費用であります。
当連結会計年度における営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,962百万円であり、当社の総務部門等、管理部門に係る費用であります。
- 4 前連結会計年度における資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は8,432百万円であり、その主なものは、当社での金融資産（現金及び預金、有価証券、投資有価証券）及び管理部門に係る資産等があります。
当連結会計年度における資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は9,138百万円であり、その主なものは、当社での金融資産（現金及び預金、投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度 本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度 本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度 海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度 海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 982.71円	1株当たり純資産額 1,018.59円
1株当たり当期純利益 54.86円	1株当たり当期純利益 52.53円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	同左

(注) 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	29,955	31,048
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	131	135
(うち少数株主持分)	(131)	(135)
普通株式に係る連結会計年度末の純資産額 (百万円)	29,823	30,912
1株当たり純資産額の算定に用いられた連結会計年度末の普通株式の数 (株)	30,348,387	30,348,278

2 1株当たり当期純利益金額

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期純利益(百万円)	1,664	1,594
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	1,664	1,594
期中平均株式数(株)	30,348,529	30,348,317

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

e. 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,550	4,575	1.3	—
1年内返済予定の長期借入金	6,287	6,834	1.4	—
1年内返済予定のリース債務	—	5	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	18,055	17,631	1.5	平成21年～平成28年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	17	—	平成25年
その他有利子負債 受入協力金（1年以内）	53	17	2.3	—
その他有利子負債 受入協力金（1年超）	696	679	2.3	平成21年～平成50年
合計	29,642	29,762	—	—

（注）1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	6,305	5,431	3,914	1,651
リース債務	5	5	5	—
その他有利子負債 受入協力金（1年超）	17	17	17	18

（2）【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	第2四半期 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	第3四半期 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	第4四半期 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
営業収益（百万円）	8,533	9,204	8,952	8,189
税金等調整前四半期 純利益金額 (百万円)	436	945	801	538
四半期純利益金額 (百万円)	245	573	463	312
1株当たり四半期純 利益金額（円）	8.08	18.89	15.27	10.29

2 【財務諸表等】
(1) 【財務諸表】
a. 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年 3 月31日)	当事業年度 (平成21年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,639	1,384
受取手形	59	64
営業未収金	3,084	3,087
前払費用	48	57
繰延税金資産	209	199
関係会社短期貸付金	843	1,180
その他	368	102
貸倒引当金	△3	△3
流動資産合計	6,249	6,072
固定資産		
有形固定資産		
建物	59,280	61,974
減価償却累計額	△32,007	△33,553
建物（純額）	※1 27,272	※1 28,420
構築物	1,717	1,801
減価償却累計額	△1,190	△1,268
構築物（純額）	※1 526	※1 532
機械及び装置	5,011	5,180
減価償却累計額	△4,332	△4,473
機械及び装置（純額）	※1 679	※1 706
車両運搬具	25	33
減価償却累計額	△24	△27
車両運搬具（純額）	1	6
工具、器具及び備品	2,433	2,630
減価償却累計額	△1,942	△2,081
工具、器具及び備品（純額）	490	548
土地	※1 15,802	※1 15,876
建設仮勘定	827	0
有形固定資産合計	45,600	46,092
無形固定資産		
借地権	737	737
ソフトウェア	1,144	887
電話加入権	13	13
電信電話専用施設利用権	0	—
ソフトウェア仮勘定	16	—
その他	1	6
無形固定資産合計	1,914	1,644

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年 3 月31 日)	当事業年度 (平成21年 3 月31 日)
投資その他の資産		
投資有価証券	7,912	8,207
関係会社株式	561	561
関係会社長期貸付金	143	1,509
長期前払費用	109	96
差入保証金	923	888
その他	370	327
貸倒引当金	△95	△48
投資その他の資産合計	9,924	11,540
固定資産合計	57,438	59,278
資産合計	63,688	65,351
負債の部		
流動負債		
営業未払金	※2 2,216	※2 2,199
短期借入金	4,810	4,810
1年内返済予定の長期借入金	※1 4,983	※1 5,873
未払金	432	105
未払法人税等	385	307
未払消費税等	—	226
未払費用	474	463
前受金	389	403
預り金	97	108
流動負債合計	13,788	14,496
固定負債		
長期借入金	※1 15,459	※1 15,870
繰延税金負債	2,247	2,291
退職給付引当金	1,453	1,316
役員退職慰労引当金	318	—
長期預り敷金保証金	3,246	3,201
その他	278	474
固定負債合計	23,003	23,154
負債合計	36,791	37,650

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年 3 月31 日)	当事業年度 (平成21年 3 月31 日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,602	3,602
資本剰余金		
資本準備金	2,790	2,790
資本剰余金合計	2,790	2,790
利益剰余金		
利益準備金	462	462
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,294	1,276
別途積立金	14,000	14,900
繰越利益剰余金	1,564	1,547
利益剰余金合計	17,320	18,186
自己株式	△5	△5
株主資本合計	23,708	24,573
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,188	3,126
評価・換算差額等合計	3,188	3,126
純資産合計	26,896	27,700
負債純資産合計	63,688	65,351

b. 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業収益		
保管料	5,461	5,694
倉庫作業料	4,683	4,702
陸運料	7,231	7,444
国際貨物取扱料	3,525	3,429
物流賃貸料	1,826	1,823
不動産賃貸料	3,102	3,417
その他	576	717
営業収益合計	26,408	27,228
営業原価		
作業費	13,987	14,089
人件費	2,392	2,485
賃借料	1,215	1,397
租税公課	593	657
減価償却費	1,647	2,117
その他	2,324	2,406
営業原価合計	※1 22,161	※1 23,154
営業総利益	4,246	4,074
販売費及び一般管理費		
報酬及び給料手当	746	794
福利厚生費	82	80
退職給付費用	34	36
役員退職慰労引当金繰入額	48	12
減価償却費	299	301
支払手数料	310	279
租税公課	185	305
その他	382	433
販売費及び一般管理費合計	※1 2,090	※1 2,243
営業利益	2,155	1,830
営業外収益		
受取利息	11	24
受取配当金	※2 407	※2 484
雑収入	10	34
営業外収益合計	430	543
営業外費用		
支払利息	310	401
雑支出	0	1
営業外費用合計	310	403
経常利益	2,275	1,971

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
特別損失		
固定資産売却損	—	※3 0
固定資産廃棄損	※4 79	※4 48
投資有価証券評価損	148	19
ゴルフ会員権評価損	—	5
リース解約損	1	—
貸倒引当金繰入額	6	—
特別損失合計	235	74
税引前当期純利益	2,039	1,896
法人税、住民税及び事業税	770	515
法人税等調整額	34	90
法人税等合計	805	606
当期純利益	1,234	1,290

c. 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	3,602	3,602
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3,602	3,602
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	2,790	2,790
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,790	2,790
資本剰余金合計		
前期末残高	2,790	2,790
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,790	2,790
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	462	462
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	462	462
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	1,313	1,294
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	△18	△18
当期変動額合計	△18	△18
当期末残高	1,294	1,276
別途積立金		
前期末残高	13,100	14,000
当期変動額		
別途積立金の積立	900	900
当期変動額合計	900	900
当期末残高	14,000	14,900
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,636	1,564
当期変動額		
剰余金の配当	△424	△424

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
固定資産圧縮積立金の取崩	18	18
別途積立金の積立	△900	△900
当期純利益	1,234	1,290
当期変動額合計	△71	△16
当期末残高	1,564	1,547
利益剰余金合計		
前期末残高	16,511	17,320
当期変動額		
剰余金の配当	△424	△424
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
別途積立金の積立	—	—
当期純利益	1,234	1,290
当期変動額合計	809	865
当期末残高	17,320	18,186
自己株式		
前期末残高	△4	△5
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	△5	△5
株主資本合計		
前期末残高	22,899	23,708
当期変動額		
剰余金の配当	△424	△424
当期純利益	1,234	1,290
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	808	865
当期末残高	23,708	24,573
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	5,243	3,188
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,055	△61
当期変動額合計	△2,055	△61
当期末残高	3,188	3,126
評価・換算差額等合計		
前期末残高	5,243	3,188
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,055	△61
当期変動額合計	△2,055	△61

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期末残高	3,188	3,126
純資産合計		
前期末残高	28,143	26,896
当期変動額		
剰余金の配当	△424	△424
当期純利益	1,234	1,290
自己株式の取得	△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,055	△61
当期変動額合計	△1,246	804
当期末残高	26,896	27,700

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、 売却原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 2 固定資産の減価償却の方法 (有形固定資産) 定率法 ただし、平成10年 4 月 1 日以降取得した建物(建物 附属設備を除く)については、定額法を採用して おります。 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年 4 月 1 日以降に取得した有形固定資産について、改 正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更して おります。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利 益はそれぞれ12百万円減少しております。 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年 3 月31日以前に取 得した資産については、改正前の法人税法に基づく 減価償却の方法の適用により取得価額の 5 %に到達 した事業年度の翌事業年度より、取得価額の 5 %相 当額と備忘価額との差額を 5 年間にわたり均等償却 し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利 益は、それぞれ83百万円減少しております。 (無形固定資産) 定額法 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、 社内における利用可能期間(主として 5 年)に基 づく定額法によっております。	1 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。ただし、平成10年 4 月 1 日以降取得した建物(建物附属設備を除く) については、定額法によっております。 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。ただし、ソフトウェ ア(自社利用分)については、社内における利用 可能期間(主として 5 年)に基づく定額法によ っております。

前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31 日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31 日)
3 引当金の計上基準 (貸倒引当金) 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (役員賞与引当金) 役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上することとしております。 なお、当事業年度において、役員報酬及び役員賞与の算定及び支給方法を見直した結果、当事業年度に係る負担額はありません。 (退職給付引当金) 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、数理計算上の差異は発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 また、過去勤務債務については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が、平成20年 3 月31 日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 (会計方針の変更) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成 5 年 6 月17 日（企業会計審議会第一部会）、平成19年 3 月30 日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成 6 年 1 月18 日（日本公認会計士協会会計制度委員会）、平成19年 3 月30 日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が、平成20年 3 月31 日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 これによる、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。 3 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 ————— (2) 退職給付引当金 同左

前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31 日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31 日)
(役員退職慰労引当金) 役員の退職慰労金の支払いに充てるため、内規に基づき、期末要支給額を計上しております。 4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 5 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 デリバティブ取引 (金利スワップ取引) ヘッジ対象 長期借入金 (3) ヘッジ方針 固定金利を市場の実勢金利に合わせて変動化する場合や将来の金利上昇リスクをヘッジするために変動金利を固定化する目的で、「金利スワップ取引」を利用しているのみであり、投機目的の取引は行っておりません。 (4) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの デリバティブ取引の開始に当たっては、稟議規程等により取引の目的、内容、取引相手、内包するリスク等に関し、所定の審議、決裁手続きを経て実施しております。取引結果については、定例取締役会にデリバティブ取引を含んだ財務報告をすることになっております。 6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (消費税等の会計処理) 税抜方式によっております。	(3) 役員退職慰労引当金 (追加情報) 従来、役員の退職慰労金の支払いに充てるため、内規に基づき、期末要支給額を計上していましたが、定時株主総会において役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給が決議されました。これにより、第1四半期会計期間において、役員退職慰労引当金を全額取崩し、打ち切り支給額の未払い分については長期未払金として固定負債の「その他」に含めて表示しております。 4 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの 同左 5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(企業結合及び事業分離等に関する会計基準) 当事業年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。	—————

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
—————	(貸借対照表) 「電信電話専用施設利用権」は従来、区分掲記しておりましたが、金額的重要性が乏しいため当事業年度より「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度の「その他」に含まれている「電信電話専用施設利用権」は0百万円であります。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																																																						
※1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>建物</td><td>10,131百万円</td></tr> <tr> <td>構築物</td><td>82百万円</td></tr> <tr> <td>機械及び装置</td><td>176百万円</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>883百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>11,273百万円</td></tr> </table> 担保付債務は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td><td>4,066百万円</td></tr> <tr> <td>長期借入金</td><td>13,916百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>17,982百万円</td></tr> </table> ※2 うち 関係会社に対する営業未払金 1,184百万円 3 保証債務 (1) 下記関係会社等の金融機関からの借入等に対し、債務保証を行っております。 <table> <tr> <td>従業員（住宅資金等）</td><td>11百万円</td></tr> <tr> <td>(株)安田ビル</td><td>1,320百万円</td></tr> <tr> <td>北海安田倉庫(株)</td><td>132百万円</td></tr> <tr> <td>芙蓉エアカーゴ(株)</td><td>79百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>1,543百万円</td></tr> </table> (2) 下記共同事業者の共同ビルテナントからの預り保証金の返済に対し、連帯保証を行っております。 <table> <tr> <td>大塚産業(株)</td><td>20百万円</td></tr> </table>	建物	10,131百万円	構築物	82百万円	機械及び装置	176百万円	土地	883百万円	計	11,273百万円	1年内返済予定の長期借入金	4,066百万円	長期借入金	13,916百万円	計	17,982百万円	従業員（住宅資金等）	11百万円	(株)安田ビル	1,320百万円	北海安田倉庫(株)	132百万円	芙蓉エアカーゴ(株)	79百万円	計	1,543百万円	大塚産業(株)	20百万円	※1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>建物</td><td>9,586百万円</td></tr> <tr> <td>構築物</td><td>69百万円</td></tr> <tr> <td>機械及び装置</td><td>122百万円</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>883百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>10,661百万円</td></tr> </table> 担保付債務は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td><td>4,613百万円</td></tr> <tr> <td>長期借入金</td><td>12,100百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>16,713百万円</td></tr> </table> ※2 うち 関係会社に対する営業未払金 1,274百万円 3 保証債務 下記関係会社等の金融機関からの借入等に対し、債務保証を行っております。 <table> <tr> <td>従業員（住宅資金等）</td><td>12百万円</td></tr> <tr> <td>(株)安田ビル</td><td>771百万円</td></tr> <tr> <td>北海安田倉庫(株)</td><td>107百万円</td></tr> <tr> <td>芙蓉エアカーゴ(株)</td><td>35百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>926百万円</td></tr> </table>	建物	9,586百万円	構築物	69百万円	機械及び装置	122百万円	土地	883百万円	計	10,661百万円	1年内返済予定の長期借入金	4,613百万円	長期借入金	12,100百万円	計	16,713百万円	従業員（住宅資金等）	12百万円	(株)安田ビル	771百万円	北海安田倉庫(株)	107百万円	芙蓉エアカーゴ(株)	35百万円	計	926百万円
建物	10,131百万円																																																						
構築物	82百万円																																																						
機械及び装置	176百万円																																																						
土地	883百万円																																																						
計	11,273百万円																																																						
1年内返済予定の長期借入金	4,066百万円																																																						
長期借入金	13,916百万円																																																						
計	17,982百万円																																																						
従業員（住宅資金等）	11百万円																																																						
(株)安田ビル	1,320百万円																																																						
北海安田倉庫(株)	132百万円																																																						
芙蓉エアカーゴ(株)	79百万円																																																						
計	1,543百万円																																																						
大塚産業(株)	20百万円																																																						
建物	9,586百万円																																																						
構築物	69百万円																																																						
機械及び装置	122百万円																																																						
土地	883百万円																																																						
計	10,661百万円																																																						
1年内返済予定の長期借入金	4,613百万円																																																						
長期借入金	12,100百万円																																																						
計	16,713百万円																																																						
従業員（住宅資金等）	12百万円																																																						
(株)安田ビル	771百万円																																																						
北海安田倉庫(株)	107百万円																																																						
芙蓉エアカーゴ(株)	35百万円																																																						
計	926百万円																																																						

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※1 営業原価並びに販売費及び一般管理費のうちには、関係会社に対する取引額7,243百万円が含まれております。	※1 営業原価並びに販売費及び一般管理費のうちには、関係会社に対する取引額7,364百万円が含まれております。
※2 受取配当金には、関係会社からのものが251百万円含まれております。	※2 受取配当金には、関係会社からのものが294百万円含まれております。
※3 _____	※3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。 機械及び装置 0百万円
※4 固定資産廃棄損の内容は次のとおりであります。 建物 27百万円 構築物 0百万円 機械及び装置 3百万円 工具、器具及び備品 5百万円 ソフトウェア 1百万円 長期前払費用 40百万円 計 79百万円	※4 固定資産廃棄損の内容は次のとおりであります。 建物 44百万円 構築物 1百万円 工具、器具及び備品 0百万円 ソフトウェア 1百万円 計 48百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式 (注)	11,292	321	—	11,613

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加321株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式 (注)	11,613	109	—	11,722

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加109株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

区分	前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)																																								
リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「2 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年 3 月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 a. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																								
	<table><tr><td></td><td>取得価額相当額 (百万円)</td><td>減価償却累計額相当額 (百万円)</td><td>期末残高相当額 (百万円)</td></tr><tr><td>機械及び装置</td><td>4</td><td>3</td><td>1</td></tr><tr><td>車両及び運搬具</td><td>26</td><td>13</td><td>13</td></tr><tr><td>工具、器具及び備品</td><td>204</td><td>127</td><td>76</td></tr><tr><td>合計</td><td>236</td><td>144</td><td>91</td></tr></table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械及び装置	4	3	1	車両及び運搬具	26	13	13	工具、器具及び備品	204	127	76	合計	236	144	91	<table><tr><td></td><td>取得価額相当額 (百万円)</td><td>減価償却累計額相当額 (百万円)</td><td>期末残高相当額 (百万円)</td></tr><tr><td>機械及び装置</td><td>3</td><td>2</td><td>0</td></tr><tr><td>車両及び運搬具</td><td>21</td><td>13</td><td>7</td></tr><tr><td>工具、器具及び備品</td><td>98</td><td>55</td><td>43</td></tr><tr><td>合計</td><td>123</td><td>72</td><td>51</td></tr></table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械及び装置	3	2	0	車両及び運搬具	21	13	7	工具、器具及び備品	98	55	43	合計	123	72	51
		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																						
	機械及び装置	4	3	1																																						
	車両及び運搬具	26	13	13																																						
	工具、器具及び備品	204	127	76																																						
	合計	236	144	91																																						
		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																						
	機械及び装置	3	2	0																																						
	車両及び運搬具	21	13	7																																						
工具、器具及び備品	98	55	43																																							
合計	123	72	51																																							
なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																																										
2 未経過リース料期末残高相当額																																										
1年以内 40百万円																																										
1年超 51百万円																																										
合計 91百万円																																										
なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																																										
3 支払リース料及び減価償却費相当額																																										
支払リース料 64百万円																																										
減価償却費相当額 64百万円																																										
4 減価償却費相当額の算定方法																																										
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。																																										
	b. 未経過リース料期末残高相当額																																									
	1年以内 24百万円																																									
	1年超 26百万円																																									
	合計 51百万円																																									
	なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																																									
	c. 支払リース料及び減価償却費相当額																																									
	支払リース料 40百万円																																									
	減価償却費相当額 40百万円																																									
	d. 減価償却費相当額の算定方法																																									
	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。																																									

(有価証券関係)

前事業年度 (平成20年 3 月31日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度 (平成21年 3 月31日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年 3 月31日)	当事業年度 (平成21年 3 月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) 退職給付引当金限度超過額 581百万円 賞与引当金限度超過額 143百万円 未払事業税 32百万円 未払事業所税 15百万円 その他 279百万円 繰延税金資産小計 1,053百万円 評価性引当額 △132百万円 繰延税金資産合計 921百万円 (繰延税金負債) その他有価証券評価差額金 △2,097百万円 圧縮積立金 △862百万円 繰延税金負債合計 △2,960百万円 繰延税金負債の純額 △2,038百万円 繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。 流動資産－繰延税金資産 209百万円 固定負債－繰延税金負債 △2,247百万円	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) 退職給付引当金限度超過額 526百万円 賞与引当金限度超過額 139百万円 未払事業税 27百万円 未払事業所税 15百万円 その他 203百万円 繰延税金資産小計 912百万円 評価性引当額 △94百万円 繰延税金資産合計 818百万円 (繰延税金負債) その他有価証券評価差額金 △2,059百万円 圧縮積立金 △850百万円 繰延税金負債合計 △2,910百万円 繰延税金負債の純額 △2,092百万円 繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。 流動資産－繰延税金資産 199百万円 固定負債－繰延税金負債 △2,291百万円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳 法定実行税率 40.0% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 1.0% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △7.7% 住民税均等割額 0.6% その他 △2.0% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 31.9%

(企業結合関係)

前事業年度 (平成20年 3 月31日現在)	当事業年度 (平成21年 3 月31日現在)
連結財務諸表「注記事項 (企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。	

(1株当たり情報)

区分	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	886.25円	912.75円
1株当たり当期純利益	40.67円	42.52円
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	同左

(注) 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	26,896	27,700
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る事業年度末の純資産額 (百万円)	26,896	27,700
1株当たり純資産額の算定に用いられた事業年度末の普通株式の数(株)	30,348,387	30,348,278

2 1株当たり当期純利益金額

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期純利益(百万円)	1,234	1,290
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	1,234	1,290
期中平均株式数(株)	30,348,529	30,348,317

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

d. 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株 式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	イヌイ建物(株)	350,000	169
		(株)大垣共立銀行	83,000	37
		キャノン(株)	210,000	592
		J B C Cホールディングス(株)	200,000	115
		(株)四国銀行	300,593	115
		(株)損害保険ジャパン	645,000	325
		高千穂交易(株)	50,000	49
		(株)中央倉庫	300,000	246
		帝国繊維(株)	250,000	91
		帝国ビストンリング(株)	242,926	67
		テルモ(株)	210,000	762
		東京海上ホールディングス(株)	123,000	294
		東京建物(株)	1,104,000	279
		東京団地倉庫(株)	591	165
		(株)ニチレイ	212,000	73
		ヒューリック(株)	6,800,000	3,005
		芙蓉総合リース(株)	256,000	315
		本牧埠頭倉庫(株)	447	60
		丸紅(株)	330,300	100
		みずほ信託銀行(株)	1,510,000	137
		(株)みずほフィナンシャルグループ	1,056,000	442
		三井倉庫(株)	900,000	344
		(株)横浜港国際流通センター	800	40
		その他37銘柄	2,548,354.35	375
		計	17,683,011.35	8,207

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	59,280	2,916	222	61,974	33,553	1,732	28,420
構築物	1,717	84	0	1,801	1,268	78	532
機械及び装置	5,011	169	1	5,180	4,473	141	706
車両運搬具	25	8	—	33	27	3	6
工具、器具及び備品	2,433	211	14	2,630	2,081	152	548
土地	15,802	74	—	15,876	—	—	15,876
建設仮勘定	827	1,788	2,616	0	—	—	0
有形固定資産計	85,098	5,253	2,855	87,496	41,404	2,107	46,092
無形固定資産							
借地権	737	—	—	737	—	—	737
ソフトウェア	1,779	55	3	1,831	944	311	887
電話加入権	13	—	—	13	—	—	13
ソフトウェア仮勘定	16	—	16	—	—	—	—
その他	4	4	—	8	2	0	6
無形固定資産計	2,551	59	19	2,591	946	311	1,644
長期前払費用	183	28	15	196	100	30	96
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 主な資産の増減内容

資産の種類	内容	増加金額（百万円）	減少金額（百万円）
建物	増加		
	函館賃貸ホテル（PM契約料）	88	
	第5安田ビル区分所有分	80	
	柏営業所2・3階改修	176	
	芝浦8号ビル5階改修	70	
	守屋町B号倉庫6階改修	93	
	大黒営業所管理棟床改修	15	
	新山下営業所	2,270	
	佐賀町ビル空調・換気設備	30	
	減少		
	ピアシティ芝浦ハイツ空調・換気設備		17
	守屋町3号ビル空調設備		16
	佐賀町ビル空調・換気設備		28
	芝浦第2ビル改修		149
構築物	増加		
	新山下営業所設備	69	
機械及び装置	増加		
	守屋町B号倉庫6階受変電設備	45	
	新山下営業所設備	111	
工具、器具及び備品	増加		
	加須営業所中量積層棚	83	
	加須第2営業所中量棚	58	
	柏営業所2・3階設備	28	
	新山下営業所設備	11	
土地	増加		
	横浜市神奈川区鶴屋町2-20-3	74	
建設仮勘定	増加		
	新山下倉庫	1,784	
ソフトウェア	増加		
	会計システム	20	
	柏営業所新規開発システム	13	

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	98	3	47	3	51
役員退職慰労引当金	318	12	159	171	—

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、一般債権の貸倒実績率に基づく洗替額であります。

2. 役員退職慰労引当金の「当期減少額（その他）」は、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給により、全額を取崩したものであります。打ち切り支給額の未払い分については長期未払金とし、固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成21年3月31日）現在の貸借対照表について、主な資産及び負債の内容を示すと次のとおりであります。

a. 現金及び預金

現金及び預金の内容は、次のとおりであります。

種類	金額（百万円）
現金	1
預金	
当座預金	1,116
普通預金	267
計	1,383
合計	1,384

b. 受取手形

得意先から保管料、倉庫作業料、陸運料、国際貨物取扱料等を手形によって受入れたものであります。

(a) 相手先別内訳は次のとおりであります。

相手先	金額（百万円）
ベックマン・コールター(株)	53
ロンタイ(株)	6
酒井硝子(株)	3
タテヤマアドバンス(株)	0
新日本テクノカーボン(株)	0
広友リース(株)	0
合計	64

(b) 期日別内訳は次のとおりであります。

期限	金額（百万円）
平成21年4月満期	16
21年5月満期	15
21年6月満期	16
21年7月満期	16
合計	64

c. 営業未収金

(a) 相手先別内訳は次のとおりであります。

相手先	金額（百万円）
日本アイ・ビー・エムテクニカルソリューション㈱	465
キヤノン㈱	274
プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン㈱	185
日本アイ・ビー・エム㈱	132
シーメンスヘルスケア・ダイアグノスティクス㈱	118
その他	1,910
合計	3,087

(b) 保管料、倉庫作業料、陸運料及び国際貨物取扱料等の未収債権で、その科目別内訳及び回収状況を示せば次のとおりであります。

科目	前期繰越高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	次期繰越高 (百万円) (D)	回収率（％）	滞留期間（日）
					$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
保管料	741	5,214	5,154	801	86.5	54.0
倉庫作業料	662	4,706	4,722	646	88.0	50.7
陸運料	1,051	7,440	7,399	1,092	87.1	52.6
国際貨物取扱料	347	3,427	3,496	278	92.6	33.3
賃貸料	77	1,315	1,314	79	94.3	21.8
その他	69	692	708	54	92.9	32.7
仮受消費税等	133	993	990	136	87.9	49.7
計	3,084	23,789	23,785	3,087	88.5	47.3

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれております。

d. 営業未払金

相手先別内訳は次のとおりであります。

相手先	金額（百万円）
安田運輸㈱	675
㈱ヤスダワークス	418
㈱安田エステートサービス	136
佐川急便㈱	97
㈱アラウン	65
その他	806
合計	2,199

e. 借入金

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,810	4,810	1.3	—
1年内返済予定の長期借入金	4,983	5,873	1.4	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	15,459	15,870	1.5	平成21年～平成28年
合計	25,252	26,553	—	—

（注）1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,529	4,859	3,607	1,575

f. 長期預り敷金保証金

区分	金額（百万円）
営業倉庫 営業保証金	136
賃貸倉庫 敷金	223
賃貸事務所等 協力金・敷金	2,752
その他保証金等	89
合計	3,201

（3）【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として、別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をする事ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 広告掲載URL http://www.yasuda-soko.co.jp/ir/index.html
株主に対する特典	お米券を年1回、以下の基準により贈呈する。 割当基準日 3月末日 優待内容 100株以上1,000株未満 2kg 1,000株以上5,000株未満 5kg 5,000株以上 10kg

(注) 定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第140期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）	平成20年6月26日 関東財務局長に提出。
---------------------------------------	--------------------------

(2) 四半期報告書及び確認書

（第141期第1四半期）（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）	平成20年8月13日 関東財務局長に提出。
--	--------------------------

（第141期第2四半期）（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）	平成20年11月13日 関東財務局長に提出。
--	---------------------------

（第141期第3四半期）（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）	平成21年2月12日 関東財務局長に提出。
--	--------------------------

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月26日

安田倉庫株式会社

取締役会 御中

新 日 本 監 査 法 人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	荒田 和人
-------------------	-------	-------

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	仲井 一彦
-------------------	-------	-------

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	秋山 賢一
-------------------	-------	-------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている安田倉庫株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、安田倉庫株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

安田倉庫株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	荒田 和人
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	仲井 一彦
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	秋山 賢一
--------------------	-------	-------

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている安田倉庫株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、安田倉庫株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、安田倉庫株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、安田倉庫株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月26日

安田倉庫株式会社

取締役会 御中

新 日 本 監 査 法 人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	荒 田 和 人
-------------------	-------	---------

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	仲 井 一 彦
-------------------	-------	---------

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	秋 山 賢 一
-------------------	-------	---------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている安田倉庫株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第140期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、安田倉庫株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6 月26日

安田倉庫株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	荒田 和人
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	仲井 一彦
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	秋山 賢一
--------------------	-------	-------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている安田倉庫株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第141期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、安田倉庫株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月26日
【会社名】	安田倉庫株式会社
【英訳名】	The Yasuda Warehouse Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮本 憲史
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸三丁目3番8号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長宮本憲史は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成21年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社9社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している14事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として営業収益及び営業未収金、営業原価のうち作業費及び営業未払金、並びに事業目的に係わる固定資産及び減価償却費に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。